

1 2 月 6 日 (第 3 号)

令和5年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和5年12月6日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
才脇明美	3
高尾靖子	14
池田忠史	25
永谷幸弘	36
中川敦司	49
（総括質疑）	62
第60号議案	豊能町下水道事業の設置等に関する条例制定の件
第61号議案	豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件
第62号議案	豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
第63号議案	豊能町国民健康保険条例改正の件
第64号議案	豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件
第65号議案	指定管理者の指定について

第66号議案	令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件	
第67号議案	令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算 （第2回）の件	
第68号議案	令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第 3回）の件	
散 会 の 宣 告	62

令和5年豊能町議会12月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和5年12月6日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和5年12月6日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第60号議案 豊能町下水道事業の設置等に関する条例制定の件
- 第61号議案 豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件
- 第62号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第63号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第64号議案 豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件
- 第65号議案 指定管理者の指定について
- 第66号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件
- 第67号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第68号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件

開議 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分といたします。

才脇明美議員を指名いたします。

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

おはようございます。

2番・大阪維新の会、才脇明美でございます。議長に指名をいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず、職員のメンタルヘルスについて、質問いたします。

地方公共団体、特に市町村は基礎的な地方公共団体として住民の福祉の増進を図ることを基本とし、従来から多種多様な事務、事業を実施しています。

近年は、より高度化・複雑化しているとともに、少子化対策、行政のデジタル化、地方の活性化、地方創生等の新たな行政需要への対応が必要となっております。また、近年頻発している豪雨や台風など大規模災害や大規模な感染拡大となった新型コロナウイルス感染症への対応など、平常時の業務を行いながら突発的で多大な事務量となる業務への対応が生じております。

こうした状況に加え、価値観の多様化により地方公共団体の担う役割も変化し、行

政に対する住民の要望も多種多様なものがある中で、職員が対応に苦慮し、精神的負担が大きくなっているケースや、いわゆるカスタマーハラスメントにより業務に支障を来すケースも見られるという状況があると思います。

こうした中、令和3年12月にまとめられた一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会の地方公務員健康状況等の現状によれば、地方公務員のメンタルヘルス不調による1か月以上の長期休務者は近年増加傾向にあり、令和2年度は職員10万人当たり1,713人となっており、10年前1,138人の約1.5倍、15年前では798人、15年前の2.1倍となっている報告がなされています。

メンタルヘルス不調以外の疾病による長期勤務者は、この間ほぼ横ばいとなっていることですので、メンタルヘルス不調による長期勤務者の増加は顕著であると言えます。

様々なストレスにさらされている現在社会において、メンタルヘルスの問題は身近な問題として対応しなければならないという状況下にあるということは、本町でも例外ではないのかと思います。

そこで、現在の町の状況についてお聞きします。豊能町職員で、メンタル不調により1か月以上の長期の自宅療養が必要となった職員数は、令和元年から5年間でどれくらいいますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。お答えいたします。

1か月以上の長期の区分では本町でちょっと把握しておりませんので、90日以上長期の自宅療養などの身体の故障による休職者の人数は把握しておりますので、その

区分で答えをさせていただけたらと存じます。また今年度は年度の途中でもございますので、また個人を特定する場合がございますことから、令和4年度以前の5年間の人数で答えをさせていただきたいと思えます。平成30年これは5年前の平成30年度ではゼロ人、令和元年度では1人、令和2年度ではゼロ人、令和3年度では2人、令和4年度では6人となっております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

令和4年度には6人。総務省が各地方公共団体に行った令和2年度メンタルヘルス対策に係るアンケート調査では、所属部署別では保健福祉、生活文化での休務者が多いという結果が出ていると報告されています。

豊能町で、部署による傾向はありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

部署ごとの人数でございますが、本町の職員数は少のうございますので、所属別の人数をお伝えすることにより個人を特定することになるため、個人情報保護の観点から所属ごとの報告は控えさせていただきたいと存じます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

またこの総務省の調査では回答した都道府県市町村の87.4%で、メンタルヘルス不調による休務者がいるということです。同調査によると、休務者は40代前後が最も多く、10代から20代の若年層も2割を超えているということで、メンタルヘルス不調は

働き盛りの年代や、これからの地域を担う年代にも少なからず影響を及ぼしている状況にあるという状況です。

このアンケート調査では、休務に至った主な理由として、職場の対人関係との答えが約6割、業務内容のうち困難事案との回答が約4割、以下は異動、昇任、プライベートでの問題などが挙げられます。

質問します。町では、職員のメンタルヘルスが不調となった要因を把握されておりますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

メンタルが不調となった要因でございますが、その要因は様々であります。必ずしも個人の性格や考え方に起因するものではございません。メンタルの不調の背景には、職場での人間関係のみならず、家庭や個人的な人間関係などのトラブル、あるいは金銭問題などもその要因になる場合がございます。

また同じ環境などにおきましても、ある人にとっては問題なく、別の人にとっては大きなストレスと感ずる場合もございます。そのため、ストレスの要因はストレスの耐性、ストレスに対する抵抗力というんですかね、その強弱とかそのストレスの対処方法の知識のあるなしなどの個人的なストレス要因もあるように、そのような状況で把握しております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

メンタルヘルスの不調となっている職員をどのようにサポートしているかお聞きします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

職員のサポートでございますが、御質問では三つの区分に区分して御質問していただいておりますので、その区分に従って御回答させていただけたらと思います。

まず、現在勤務している者のサポートにつきましてでございますが、復職している職員につきましては、人事担当課から所属長に勤務状況や日頃の行動を確認するなどの現状把握に努め、場合によっては所属長に業務改善を依頼し、所属に課題がある場合は配置転換を行うなどの再発防止に努めているところでございます。

また、職員がいつでも相談できる窓口といたしまして、精神科医に月1回メンタルヘルスの電話相談業務を委託しており、また大阪府市町村共済組合によります電話相談サービスを設置するなどの対策を講じているところでございます。

次に現在、自宅療養中である者のサポートにつきましては職員本人の同意の上、必要に応じて主治医と情報交換をするなどし、復職に向けた対策を検討しております。場合によっては職員と面談を行うなど、職員の精神的な負担の軽減に努めているところでございます。

次に、近いうち職場復帰を予定している者につきましては、復職に向けたスケジュールを職員と共有し、スムーズに復職できるよう努めております。また、リハビリ出勤制度についての説明を行い、職員本人の自発的な意思に基づくリハビリ出勤の申し出があった場合には、主治医、職員、人事担当職員でスケジュールを確認し、円滑に復職できるよう支援を行っているというところ

でございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

月1回の相談窓口があるということなんです。電話相談があるということで、それに対しての職員のその反応といいますかはどうなんでしょうか。それでもまだ休まれるということなんです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

電話の相談の開設はしておるんですが、お問合せは現状まだ実績は少のうございませぬ。なのでそのようなこともし、あるいは先ほども言いましたように、状況によっては所属長が話を聞いたりとか、いろいろなケースがいろいろ考えられますが、その場合でも一定のメンタルの者は、状況で休んでる者はおるといような状況がございませぬ。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

所属長に相談しても、まだ休んでしまう。地方公共団体が様々な小課題に適切に対応し、住民の要望に応じていくためには、地方公共団体の職員一人一人が心身共に健康で、その能力を十分発揮できることが求められていることから、増加傾向にあるメンタルヘルス不調による休務者を抑制するために、各地方団体が職員のメンタルヘルス対策に積極的に取り組むことが必要であると考えられています。積極的に考えておられると思います今の答弁では。

先ほどのアンケート調査の結果の主な休務者となった要因も、最も多かったのが職場の対人関係、今、部長もおっしゃいまし

た職場の対人関係、これが約6割となっております。メンタルヘルス不調の原因に職場でのセクシュアルハラスメントや、パワーハラスメントなどの各種ハラスメントの存在があるということも疑われます。

例えばセクハラです。明らかに言動によってセクハラを行っていることが把握できる場合には迅速な対応が可能ですが、メールやチャットなどの機能を利用したり、発覚しないよう秘密裡にセクハラを行っている場合には、理事者が認知することは容易ではありません。またセクハラにより精神的に苦痛を感じる程度も個人差があります。被害を訴えている職員に対して、個人的に丁寧な対応が求められます。

パワハラについても同様、上司と部下との間の個別のやり取りの中で発生する問題ですので、理事者側が正確に事態の把握を行うことは容易ではないと思われれます。町では対策やハラスメントの防止に対する取り組みなどについてお伺いします。

良好な職場環境を保つためにはハラスメントが起こらない環境づくりが大切だと考えますが、町としてそういった環境をつくるためにどのような対策を講じていますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ハラスメントの防止に関する取組についてでございますが、良好な勤務環境を確保するために、日常の執務を通じた指導等によりハラスメントの防止、あるいは排除に努めております。また、ハラスメントについての意識向上を目的に、不定期ではございますが、職員研修などを実施しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

不定期に職員研修、過去この5年間で何回ぐらいありましたか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

過去5年間の質問、ちょっと件数等は把握しておりませんが、直近では、昨年度これはeラーニングといたしまして、そういう研修をしております。本年度につきましても、年度内にこれから研修を行っていく予定をしております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

このeラーニング、これは全員参加ですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

全員参加かどうかちょっと今、記憶がございませんが、ほぼ大半の職員が受講するように周知はしているところだと認識はしております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

もし職員がハラスメントを受けた場合の相談など、どのような対応をしておりますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

相談の対応につきましては、相談窓口を設置しております。イントラ等で職員内部には周知をしてございます。相談員は人事担当課1名、あるいは男女共同参画の担当が1名、教育委員会で1名あるいは職員組合1名、合計4名の相談窓口の体制を取っているところでございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

4名の職員が対応している。ハラスメントの有無の事実確認は多くの時間や調査が必要だと思われませんが、これまでに職員からのハラスメントの被害の相談を受けたことはありますか。事例はありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ハラスメントに該当するかどうかは別として、そのような相談は担当課には、この相談窓口とは別に、もうこれは人事担当課のほうで、そういうようなお話はございません。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

今、ございますとおっしゃいました。ございます。そしたらハラスメントの相談を受け、調査を実施し、ハラスメント被害として認定した事例があったということですよ。そしたらその加害者というか、行為者の懲戒処分の対象となることもあると思いますが、そのような事例はありましたか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ハラスメント被害として認定したのかというような御質問も併せてあったと思いますが、それにハラスメントに該当して認定したという事例は現在ございません。ただ相談がございまして、相談があれば早期に解決に向けて対応をしているところでございます。なので、ハラスメントを認定し、例えば加害者を懲戒処分とした事例というものはございません。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

どのような対応をされましたか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

過去に、相談があった事例につきましては、所属長に現在の状況を確認する状況確認などをして、再発防止に取り組んでいたところでございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

具体的にどのような対応されたかというのを聞きしてるんですけど、対応されていないような感じに見受けられましたがよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

相談を受けましたら、関係者あるいはその所属長、いろいろ人事担当課が主となって、解決できるようには協議調整をして、

解決に向けての努力をしているような事例はございますので、そのような対応をしておるといってございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

善処するっていうだけの対応だと、私は思いますね。そうですね。ハラスメント対応に遅れた場合のリスクについて三つ挙げられます。

一つは、職場環境悪化のリスク。これは業務の遂行自体が困難になります。

二つ目、人材流出のリスク。ハラスメント対策も十分に行うこともできない職場に魅力を感じない、転職を検討する、そして訴訟のリスク、採用に悪影響、パワハラを放置しているこんな役場に入社したくない、適切なパワハラ対応はなかったら、この役場にとってもたらすデメリットは大変大きいと思いますけど、このレクテーションっていうか風評リスク、このようなことになるといことは想像はできないでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ハラスメントを日頃、ないに防止するのに努めておるところでございますが、またハラスメントの防止に関しては、本町のほうでも、豊能町職員の職務に関するハラスメント防止等に関する要綱を策定いたしまして、順次そのハラスメントを防止する取り組みについては、そういう規定の整備もしているところでございますので、そういうのにはならないように日頃、先ほども言いましたがハラスメント防止の研修、職員研修を実施するなどして、良好な職場環境の確保に努めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

なんか今、締めくくられたような気がするんですけど、わかり切ってることだと思いますけど、パワハラのちょっと定義はわかっておられると思いますけど、お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

あのパワハラに関してもハラスメントの定義としては、嫌がらせや人を困らせる言動と定義されております。これにパワーハラスメントですね、例えば上下関係、上司が部下にというような、そういう力関係でよいんですかね、そういうような背景を持って、先ほど言ったハラスメントをするという行為がパワーハラスメントということで認識をしております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

厚生労働省が告示しています第5号、職場におけるパワーハラスメントの定義①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されたものである。この一から三つまでの要素を全て満たすものがパワーハラスメントとなっております。

ある職員さんが言っておられました。自分の元上司は、能力は各もう全く能力は違います。しかしその能力が、仮に私が50%だったら100%を満たさない、そしたら25%、25%を補いなさい。僕はそういうふうに、そういう上司に恵まれて仕事をしていた。

その人をパワハラか何かでその人がいなくなったら100%がいなくなる。それ全部自分自分らが負担せなあかん。とてもいい上司に恵まれて仕事をされてたと思います。

このなぜパワハラが起こるのか、大体パワハラするのは、性格にもよりますが、これが仕事ができる人やったら余計にちょっと困るわけなんですよ。というのは、それが処分ができないという考えを持つ企業もあります。これは企業の話です。

豊能町において、このパワハラに関しての就業規則といいますか、このローカルルールというのはありますよね。そこにこのパワーハラスメント防止策とかはあるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ハラスメントの先ほど御質問の、その防止のルールといったそういう特化した規定はございません。先ほども言いましたように、防止する要綱等は策定しておりますので、そういう相談の窓口あるいはその電話相談もそうですけど、そのようなことと研修で、職員のハラスメント防止に向けた意識の醸成に努めているところではございません。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

ハラスメントの行為者ですよ、これの処分といいますか配転命令はあると思うんですけど、この配転命令というのは、その当事者が配転するのか、それか行為者が配転するのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ハラスメント、おっしゃってる主旨はハラスメントの加害者と被害者を離すような配転、異動ですね、配慮につきましては、これはハラスメントを認定している事案はないのでございますが、相談等はございません。その関係を人事担当課あるいは所属長、本人もそうですよ、場合によっては状況を聞きまして、本当にその影響ある者同士が同じ職場にいてることがいいのかどうかというところは、また人事異動の際に、人事担当部局のほうでそういうことを踏まえて、必要に応じて、例えば配転あるいは人事異動等の措置を取る場合も一例として考えられるのかなというような感じかなと思っております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

何でハラスメントを認定しないんですか。善処する、善処するで終わって何で認定しないんですか。だから同じ、どこまでちょっと言っていていいかわからないんですけど、コロコロコロコロと休んでいってしまう。やめときます、やめときます、なぜ認定しないのか、できないのか。調査が足りないんじゃないですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほどから才脇議員いろいろおっしゃっていただいているケースがどういうケースかというところはちょっと置いといたとしまして、一般的にもしパワハラを受けたという職員がいてたとしても、そしたら当然それは所属長からパワハラを受けておるよ

うでしたら、所属長には相談できませんので、当然人事のほうに相談をする、何らかのそのアクションがあって、それを人事のほうで上司なり、パワハラを今度はしてるほうと想定されるほうからも聞き取りをしながら、対処していくということでございますので、一般的にはそういう流れでやってまいります。なので、最終的にそれがパワハラに当たるということであれば、それは当然何らかの処分の対象になってくるということでございますので、そのパワハラが起こったから何もしないっていうわけではなくって、それは当然、何らかのその報告を受けて、それに対して何らかの対応は当然していくものであるというところでございますので、そういうところは御理解いただきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

対処はされていると思いますけど、この行為者を配転をしなければ、その行為者はわかりませんよ。その部署にずっと置いておけば、いろいろちょっと見ていったら、パワハラされた人が配転されているような気がします。そうじゃないですか。だから行為者はそれが自覚していない。だから次々とその課に入っていきましたら、ちょっともう言うていいかわからない、わからない。だからその辺を十分ちょっと考えて対応して行ってほしいんです。

もう喋るなって言われてるみたいで。メンタルヘルスの不調により休務者が出るということで、同じ職場で働く人の負担が増大し、職場全体で精神的にも肉体的にも余裕がなくなってその結果、町の政策の発展に影響が生じる、生じています。完全に生じています。私、2年になりますけど、全く私が言ったことは進んでいない部署があ

る。それがこういう、こういうことだったのかなと今、この2年目でわかってきました。良好な職場環境づくりや職員自身によるセルフケアにも一層着目していただき、ストレスの軽減を図れる要素の方法について職員間で共有するとともに、例えばね、パワハラ防止とか、もうポスター貼ってたらよろしいねん。パワハラしたらあかんよと、懲戒処分になるよ。それで周知される、これはパワハラやなとか、思っただけかもわかりません。そして逆にね、私なんかね、パワハラや、パワハラや言うてパワハラ受けてます。私の言葉がパワハラやと、それもパワハラになるそうです。冗談じゃないんです、これは。

職員間で共有するとともに、組織全体で職員のメンタルヘルス不調対策が急務、急務であると思いますが、今後さらなる対策等は何か考えておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今後、さらなる対策というのは、現在今まだ考えておりませんが、今、先ほど言いましたように職員のハラスメントを防止する、その意識づけというんですかね、その辺の研修は、丁寧にやっていきたいと思っておりますので、後は相談をしやすい環境づくりというのも努めていきたいと思っておりますので、その辺については、継続的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

最悪なケース。もし自殺でもされたら大変なことになりますよ。地方公共団体を取り巻く環境が厳しい状況にあり、豊能町、

本町においても様々な課題が山積しております。将来にわたって職員が心身が健康であり、意欲を持って働くことは町の発展にとってとても重要なことだと思います。引き続き努力していただきますよう、お願いいたします。

そしてもう一つ、これは通告してないですけど、安全配慮義務というのはされておりますね。

○議長（永並 啓君）

答えられますか。

才協議員、何に対する安全配慮義務。

○2番（才協明美君）

健康に関してです。

職員の体の健康に関してです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

健康に対する配慮といたしますか、それ御質問だと思っております。

年に1回、職員研修は年に二、三回です。3回ほど日を分けて教職員の健康管理のために職員健康診断、これは実施しております。あるいはその体調のその際にも健康の不安のある方の相談とか、そのようなことも、そのときも主治医というか医者がおりますので、その際の相談を健康診断の際にもできるというようなこともしておりますので、その辺の配慮は取り組んでいる状況ではございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

これは意味があって私質問しておりますので、今日はこれで結構です。

次の質問に行きます。

農政についてお伺いします。

現在の豊能町の耕作放棄地はどれくらいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それではお答えいたします。

議員御質問の耕作放棄地ということですけども、ここでは遊休農地ということでお答えさせていただきます。

今年度、令和5年の8月から9月にかけてまして実施しました農地パトロールの状況ですけども、それによりますと本町の遊休農地は合計24.7ヘクタールということとなっております。ちなみに昨年度、令和4年度におきましては約20.6ヘクタールということで、4.1ヘクタールほど増となっております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

それと、就農支援塾の現状を教えてください。

○議長（永並 啓君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

就農支援塾は、開講して今年度で7年目を迎えております。平成29年度から開講しております、これまで令和4年までの過去6年間での卒業生は54名となっております、うち22名の方が、町内の農地で借り上げてトータル31筆の約3.3ヘクタールを耕作しているという状況でございます。

なお今年度の令和5年度の入塾者数ですが、当初は13名ということでしたが、うち2人が退塾されましたので、現在は11名となっております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

平成29年から令和4年まで、54名の卒業生がおります。そして22名が就農しているということ。32名、これは追跡されておりますか。なぜ、就農しなかったのか、わかりますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

（午前10時10分 休憩）

（午前10時11分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

54名卒業生のうち22名が町内で借り上げている。残りの32名がどうされてるかということですが、卒業される際に、結局、町内で耕作されるということは、その耕作地の所有者とうまいことマッチングできるかどうかにも関わってはきます。あと機械とか要は初期投資という形で、新規就農をする際は農機具等の物もそろえていかないとけないとか、あとほぼお仕事されてる方が多いございますので、あと町内とちょっと離れておると、実際農業がなかなかしづらいつらいとか、いろいろな方がおられます。そういった中で、今現在のところは32名の方は耕作されてないというような状況でございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

せっかく一年間勉強されて農業資格者を習得されたのに、大変もったいないことだ

と思いますね。

先日NHKの番組で「食の“防衛線”」をちょっと見ました。農家の平均年齢が今、日本では68.4歳。日本の食料確保の脆弱性をうたった番組でした。

今後20年、米を作る人がいなくなる。4分の1の従事者になるということです。2040年には需要と供給、米の需要と供給が現状とは逆になり、156万トンの米不足になると、民間のシンクタンクは警鐘を鳴らしていました。

理由は高齢者、その農地の担い手の確保ができない。そしてその確保ができない。担い手が確保できないその理由は、収益性の低さにあるということです。

話を元に戻します。豊能町内の農作物の拡大はしていますよね、していますね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の、豊能町全体の農産物の流通の拡大については豊能町全体となりますと、JAとかその他事業者のことも含まれるのかなということですので、ちょっと今回につきまして、志野の里の関係でということでお答えさせていただきます。

志野の里のほうですけども、現状店頭販売のほか、千里阪急への出荷とか、あと町内の学校等の給食への出荷がメインとなっております。現在のところはそういった形で、新しい販路の開拓といったところまではできていないという状況でございます。

農作物が収穫されまして、市場に出回る直前の品薄な時期、端境期と言いますけども、志野の里でもそういう店頭で、商品が品薄状態になっているというような状態もあります。ですので新たな流通先を開拓す

るよりは、まずは安定供給できる体制を整えていきたいということで、現在は考えております。

ただ季節ものにはなるんですが、例えば大阪淀川生協さんのほうでヤーコンの販売に積極的に取り組んでいただいております。令和3年度と比べますと、令和5年度は出荷量が1.24倍まで拡大しているということです。一部の商品ではありますが、流通のほうは拡大していったのかなと考えておるところです。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

新たな流通先を開拓するよりも安定供給とおっしゃいましたが、の体制を整えるのがまず先やと言うてはりますけど、その安定供給の体制はどうやってつくるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在行ってます志野の里なんですけども、場所がかなり狭いスペースの中、あと駐車場もちょっと少ないという中で、その店頭で並べる範囲の中でやりくりしております。これは今後、商業経営の地域活性化の施設の拡大において、志野の里のほうからそちらのほうにもう少し店舗を拡大する、あと駐車場を確保するといったそういったもので、まずはそういったものを整えていかないとかなかなかちょっとうまいこと回転していかないのではないかとということで考えております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

これ私、議員になってから言ってるんで

すよずっと、販路拡大。そしたら安定供給のできる体制を整えていきたいとか。そしてこの決算では、課長が言うてはりましたけど、どうしても手狭なところがあって、農産物も頑張って作っていただいているんですけど、ちょっと頭打ちみたいなどころがあります。その支援をしていきたい、何の支援なんですか。そして、今でしたらすぐに道の駅構想、道の駅が、道の駅やって、道の駅っていつできるんですか。それまでのことを今言ってるんです。今の話を言ってるんですよ。もう担い手がいないって言うてる、担い手がいない、担い手がいないから就農支援塾29年、そのときの課長が一生懸命つくりはったと思うんですけど、その担い手がいない就農支援塾、就農支援塾の塾生はどっかに逃げてしまう。これ何のための就農支援塾なんですか。意味がないじゃないですかお金ばかり使って。

そして今、農家はね、需要があればどんどん作りますよ。でも、持っていても売れ残る、本当に手狭ですわ。置くところがない。みんな遠慮して持って帰ってきません。そういう人もいます。古株の人やったら、「これ置かしといてな、裏のバックヤードに置いとくわ。」とか言えるけど、言えない人もいます。そういうことを農林商工課はわかっているんですか。見に行ってますか、部長。全然見に行っていないと思います。昨日、川上議員が言うてはりました。風通しが悪いん違うかと、私もそのように思います。

去年令和4年度の就農支援塾生が12名か、その12名、その内の7名がこの豊能町に住みたいって手挙げてる。それでも部長は知らないと言った。そしたらそれは住居や、縦割りの課で違うかもわかりませんが、どうしてそれをじゃあまちづくりに言わないの。そういうことが私は問題で、全く発

展しないと思うんです、この豊能町は。

農業が一番大事だと思いますよ。農業、私たちの農家を守るということは自分たちの命を守るといことなんです。安い野菜とか安い米そうじゃない、農家を守るためには、私たちがそれに対する農家が生活できるような価格を設定して、これは国の問題ですけどね。そのギャップがあれば、国や町が負担してくれたらいいんです。私たちの食を守るためには、体を守るためには、やっぱりもっと十分に考えて、農林商工課なんだから。そしてもっともちょっとでも土をいじってくれたら農家の気持ちもわかるだろうし、そういうことが全く見えない。机上の空論ですわ。

才脇が「何で農業、農業。」って言うねんって言われましたわ。職員に、議員ですから、じゃないですか。誰が言うんですか。いろいろな問題点があると考えます。

交通のことも言いたかったし、教育のこの豊のことも物すごく言いたかったんですけど今度にします。時間となりましたので。

何か答弁ありますか。もうないです。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で才脇議員の一般質問を終わりますが、休職者が6人出てハラスメントがないと言い切るのがちょっと気になるんですよ。ハラスメントとかいじめは受けた側がそう感じたら、そうなんです。ですからこれからはしっかりと調査をして、職員が働きやすい環境づくりを目指してください。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、10時35分といたします。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

おはようございます。議長の御指名を受けましたので、日本共産党の高尾靖子、一般質問させていただきます。

届け順に質問させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

一つ目は、町政まちづくりについてでございます。

政府は、2023年度補正予算を閣議決定しました。地方創生臨時交付金、重点支援地方交付金5,000億円、地域の実情に応じて柔軟に活用ということが言われています。暮らしを支える取り組みで、地方創生臨時交付金は住民要望を取り入れ、学校給食無償化の継続や高い料金のA I オンデマンド交通の利用拡大に無料券発行など、困難な状況にある事業所、事業者等を支えるとの観点で活用することを求められております。そういうことでの質問でございますので、どうぞ計画的なことをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

重点支援地方交付金につきましては、令和5年の11月2日に閣議決定され、先般の次節下旬の国会において可決成立をしているという状況でございます。デフレが完全脱却のために、総合経済対策に低所得世帯支援枠を追加的に拡大、これは7万円給付とされているものでございます。また物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に引き続き支援をするために、重点支援地方交付金を追加交付されるものでございます。

交付の対象事業につきましては、低所得

者支援枠を追加的に拡充し、先ほど言いました一世帯当たり7万円を追加することで住民税引き上げ世帯、一世帯当たり、当初の3万円も含めると、合計10万円を目安に支援を行うものや、生活支援には小中学校等における学校給食費等の支援、プレミアム商品券などの消費下支えの取り組みや給付の支援、また事業者にはLPガスの使用をする中小企業のほか、医療介護、保育施設、学校施設などに対しエネルギー価格や食品価格の高騰に対する支援を行う事業が対象となっております。

先般6月の定例議会で補正予算では、住民税非課税世帯等の支援給付金、福祉施設、介護施設への事業者支援、また町民全員にお買い物クーポン券の配布の予算をお認めさせていただいておりますが、これ国から今回の重点支援交付金の重点支援地方交付金の追加の交付がございますので、支援に対する事業の検討を行い、改めて補正予算の審議をお願いしたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

支援の検討をということなのですが、これはいろいろ計画されたのを、議会にまた提案していただけるということなのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議会運営委員会でもお伝えしたんですが、今回7万円の低所得者の給付の分でありませうとか、今回のその事業者等の支援とも合わせて、今現在これから検討しておりますので、早期に予算案を計上できるものについては、今回の会議の最終便でも盛り込め

れば盛り込ませていただいて、審議をお願いしたいと。全部が全てその対象事業固まるかどうかはちょっとわかりませんが、できるものから、早期に補正予算を計上して、御審議をお願いしたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ある程度計画は立てておられるんだと思うんですけども、バランスのよい住民の皆さんへの予算となるように、ぜひともその辺は十分慎重に進めていただきたいと思っております。それでよろしいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

なるべく議員のおっしゃいましたとおり、なるべく広くその支援できるように検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

期待しております。よろしくお願ひします。これは新型コロナウイルス感染症との関連は、要件としないということがございますのでね、その点は幅広く使える、活用していただけるものと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次、医療費増を招くなど、自治体に課してきたペナルティを、23年9月、厚生労働省が廃止をしました。運動の成果であります。これは住民また各団体の運動によって、子どもの医療費の所得制限なしに拡大が拡充できるというものでございます。豊能町としては、この点については積極的に取り組んでいただきたいと思うんですが、所得

制限なしにいうことではどういってお考えなのか、お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほどお話がございました国民健康保険のペナルティ、いわゆる国庫負担の減額調整措置でございますが、これは自治体独自で行う医療費助成制度によりまして、患者の自己負担が軽減され医療が受けやすくなるため、増加した医療費分の国庫負担を減額調整されるものとなっております。先ほどありました、令和5年の6月13日に閣議決定されましたこども未来戦略方針におきましては、おおむね全ての地方自治体において実施されている子ども医療費の助成制度について、御指摘のございました先ほど申し上げておりますペナルティ、国民健康保険の国庫負担減額調整措置につきまして、廃止することが示されました。これは市町村ごとに取り扱いが異なる自己負担や所得制限の有無等に関わらず、18歳未満までの子どもの医療費助成に係る減額調整措置が廃止されることとなります。

現在、子どもの医療費助成制度につきましては、多くの自治体によって拡充が進んでおり、本町におきましても本年7月以降の所得制限を撤廃したところでございます。今のところ、さらなる拡充の予定はしてございませんけれども、今後の状況につきましては、各自治体の状況も把握してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

大阪府下でも所得制限撤廃しているところ

ろがもうほとんどになってきております。豊能町も7月には、もう全部撤廃したと言えるのかどうか、その点確認させていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

今年の7月に条例のほう改正させていただきまして、その折には、今まで議論はこの間もずっとあったと思うんですけども、最終大阪府内では大阪市さんと私ども豊能町だけになってしまいましたが、大阪市も来年度から実施されるということはわかってるんですけども、その前に私ども改正させていただきまして、所得制限を撤廃させていただいております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

改善されているということは本当に嬉しいことでございます。皆さんもそういう面では、すごく子どもたちが安心してね、医療を受けられるというふうに聞いておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

次にいきます。

灯油・原油価格が高騰しているのはもう御存じのとおりです。今、脱炭素の取組が世界中で求められています。そこで、能勢町と共同開発した新電力会社の地産地消エネルギーを強力に活用し、太陽光パネル普及と、充電スポット設置をするなど安心して暮らせる、そういう環境づくりを積極的に取り組んでいただきたいと思います。この点について従来ずっと質問してきておりますが、どのようにお考えなのかお聞き

します。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町では再生可能エネルギーの利用促進やエネルギーの地産地消を図るなどを目的に、能勢、豊能町、一般社団法人の地域循環型まちづくり機構の3社が出資して地域新電力会社、株式会社能勢・豊能まちづくりを令和2年度に設立したところでございます。

この、能勢・豊能まちづくりでは初期費用が、これは太陽光パネルの設置の件でございますが、初期費用ゼロ、月々の定額制で御家庭の屋根に太陽光発電を設備を設置できるおうち発電所プランというのを取り扱っております。一般の家庭の屋根に太陽光発電を設置すると、年間の消費電力使用量のおよそ3割は太陽光発電の電気でもかなえるとしているものでございます。これによりエネルギーの地産地消に寄与するものと考えております。充電スタンドまでは、そのセットに入っておらないんですが、エネルギーの地産地消に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

地産地消というのは今、もう全国的にもあちらこちらで取り組まれておりますし、今、気候危機の問題で世界でも今さっき言いましたけれども、脱炭素の取組をしています。

この点でも、やはりどれぐらいの電力が可能となっているのかわかりませんが、充電スポットもね、やはりそういう意味では脱炭素ということで、電気自動車が普及もしてきております。その点で自動車会

社もそういうふうに入れているということですので。ぜひとも充電スポット、豊能町には今1件もガソリンスタンドがないということの不便さ、それがね、やはり若い人たちが入ってくる、入っていただける、そういう環境づくりに対しても大事だと思うんですね。そういう意味で、充電スポットも今後、今はもうまだ考えていないとおっしゃいましたけどもね。今後は考えていかなければならない問題だと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。やっぱり便利なね、町ということで、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

次にいきます。スマートシティ事業について、住民本位のデジタル社会に問題が噴出しております。闇の深い問題だというふうに言われております。これまで町議会で議論されてきておりますけれども、議会でのねいろいろな取り組み、これまでいろいろ問題が出てきたことに関しても、推進協議会、スマートシティ、プラットフォーム推進協議会ですか、そこにはこれまでの議会の問題が出てるというようなことなどを反映されているのかどうか、その点確認します。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

スマートシティの事業に関しまして、町議会からいただいた御意見につきましては、CSPECへの協議会に、その内容をお伝えし、協議を進めながら今年度の事業についても進めているところでございます。7月の臨時議会におきまして、4年度に実施したスマートシティ推進事業で、予算提案いたしました8つのサービスの継続運用に関わる予算を計上したところでございます。

が、中止をすると困難を招くものや、豊能町として将来必要となるものにと限定したということで、三つのサービスをお認めいただいているところでございますが、そのようなことも踏まえまして今後、進めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

闇が深いというところで、いろいろ事業を8つの事業を出していただき、その中で議会として精査して、三つに置き換えたということになってきているわけですが、このことについて問題がないかどうか、やはり関わって見守って行っていただきたいと思うんですね。

これ、ほかに岡山県の吉備中央町でもね、デジタル田園健康特区構想っていうのが取り組まれておりまして、約1億ほどですけどもね、ここでもねやはり住民に説明すると言いながら、住民の声、議会の声が反映されたかどうかという疑問がね、すごく出されてるということで。それとそこに参加した企業は7社なんですけども、4社がもう有限会社で、仲間のあるね、そういう密接な企業体になって、だから高額な費用もその辺で何ていうのかな、全部消化されていってるんじゃないかないうような疑問がすごく出てるというふうに聞きました。そういうところでの問題点も踏まえてね、今後ぜひそのところをしっかりと把握して行っていただきたいと思うんですね。

スマートシティ特別委員会でも今後取り組んでいろいろと進めていただくことになると思うんですけども、その点は来年度もこの事業は続くということですのでね。それこそ一部のところに予算が集中していくというようなことのないように、その点、十分に重視して行っていただきたいと思う

んですね。私どもがそのところまで追求してなかなかできないということでございますし、その部分については、今の起こっている事態については、いろいろ弁護士さんやりに相談しながらね、どういうふうに対処していったらいいとか勉強会も持つことになっておりまして、その辺のところ一緒にね、学習できたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次、行きますね。暮らし・医療福祉についての問題です。国は巨額の国費投入で、マイナンバーカードの普及を強行に進めています。オンライン化で全国の自治体で問題が噴出してきました。現在、本町のカードの普及はどのようなふうになっているのか、お聞きします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

マイナンバーカードの普及につきましては、国のマイナポイントキャンペーン等の普及勧奨によりまして、本町におきましてもマイナンバーカードの取得状況が伸び、大きく普及されたと理解してございます。具体的な数字を申し上げますと、令和5年の10月末現在でございますが、本町における人口に対する保有枚数率でございますが、これは75.1%、枚数にいたしまして1万3,921枚でございます。また全国の保有枚数率につきましては72.7%、同様に大阪府につきましては70.9%で、どちらも我々、私ども豊能町については上回ってる状況でございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

この普及の要因としては、プレミア何ていうのかな、いろいろと利点がありましたよね。その影響があったというふうに思われますか。国からね、このマイナンバー取得に対して2万円補助というかな、つけるというような格好で出ておりましたけれども、その点での大きな要因があったと思われておるか、お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほどもちょっとお話させていただきましたんですけれども、やはりそういう国の仕掛けといいますか勧奨に基づきまして、全国的に本町でもそうですけれども、大きく伸びたものと理解してございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

コンビニでの問題点なんかがすごく出ておまして、ほぼいろいろ静まってきとも言えるけれども、いまだにまだ問題が出ているというふうに聞いております。

その点での問題としてこういうのがあるんですね。国民の多くが不安を抱えてるマイナカードでの医療受診、これは医療受診のほうですけどね、国保の関係でお医者さんにかかるときの、このマイナンバーカードを利用してるかどうかということでお伝えしたいと思います。

個人情報漏えいなどで、厚生省の調査では4月から6か月減少、連続で減少してるんですね、マイナカードの利用いうかね、これ保険証としてね。本町の開業医さんに聞きました。ほとんどの方が紙の保険証で受診されています。カードは少なく、約

2割程度、看護師さんのお話では、受信機に入れるのに裏表に入れたり、窓口での介助が必要とのこと。またカードを落としたら大変と、紙の保険証に変えた方もおられると、やっぱり高齢化でこのような不安を感じている方が多いということでした。

本町は何割ぐらいの利用、このマイナカードで受診されてる方がおられるか、それわかりますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃっていただいたのとかぶる部分がございますけれども、マイナンバーカードの保険証利用につきましては、6か月連続で低下してございまして、10月時点での利用率は4.49%であったと、厚労省のほう公表してございます。これは先ほどございました医療機関窓口での負担割合の誤表示など使いにくさも相まって、全国的に発生したトラブルなどの状況があったかなと思ってございます。

御質問の本町の医療機関における利用率についてでございますけれども、これはちょっと取りまとめられたデータがございませんですが、参考に申し上げますと、私も国保診療所持ってございますので、この利用状況についてお調べしております。

5年の10月時点でございますが、内科におきましては15.29%、これは約7人に1人の換算になります。それと歯科については22.58%、これは約5人に1人という状況になってございます。

なおマイナンバーカードを保険証として読み取るための、先ほどもございましたオンライン資格の確認システム、この整備についてもあわせて御案内しますと、本町内

の医療機関、薬局においては全て設置済みということになってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

カードを取得するいうことが、国としては目的なんですよね。ですから医療機関としても個人的に持っているということでは、便利に使ういうことで国がデータを利用するいうか、それを知りたいというそういう意味が多いんですね。そこで大変トラブルが出てきてるという問題がありますので、もうこの点は私は紙の保険証は廃止することには中止を求めてほしい、国へ求めてほしいと思います。これは今、大きな運動のうねりがあって、ぜひこういう危険な自分の個人情報もう流出するような問題にならない不安を取り除くためのそうした問題として、紙の保険証廃止は中止をすると、そういうことを国にぜひともね要請していただきたいと思いますと思うんですけど、そういうことはできないんですか、要請はできますか、どうでしょう。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど申し上げていただいたとおり、紙の保険証廃止についてなんですけれども、様々な御意見あると思います。議員おっしゃいますようにそういった観点もあるかなと思うんですけども、今後国が考えてございますのは、診療や薬剤情報、特定健康診査等の情報の連携を行いまして、治療の内容が充実が期待できるという側面も持っております。

今後のことなんですけれども、やはり窓

口で業務してますと、いろいろな使いにくさとかそういうお問合せもあるかなと思うんですけども、そういう点につきましては、個人情報十分守るということはここは大前提なんですけれども、使い方等につきましては、いろいろ皆さんの御意見も聞きながら様々にお使いできるところで、要望なり意見なりをできればいいかなと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

国もね、この問題に対しては大分、敏感になってきてると思います。国民それと団体いろいろな方が、これ中止するように求めておりますのでね。そういう改善点を言うてこられた場合は、中止の方向でぜひ言っていただきたいと思います。廃止をすることに中止してほしいということをおね、頭に置いてほしいと思います。これは国民として、私はここの住民としてお願いしたいと思っております。

それと、これちょっと質問には出しておりませんでしたけれども、昨日もお話がありましたけれども、この医療関係でお話していると高齢化に伴い、豊能町の団体の方たちも高齢化で足腰が大変との声が多くあるということで、整形外科医さんが2件辞められているということになってきておりますのでね、その点ぜひとも高齢化の町としては、必要な整形外科、そういうところを強く要請していただきたいと思いますと思うんですが、これ改めてちょっとお考えをお聞きしたいんですが、よろしく願います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほどおっしゃっていただいた点なんですけど、昨日、秋元議員の御質問にお答えさせていただいております。

本町の医療機関の状況を申し上げますと、昭和40年代から住宅開発が進みまして、人口が増加するのに伴いまして、内科でありますとか、歯科でありますとか、いろいろな診療科目が増えてきたわけでございます。それに合わせまして当時やはり先生が執務されてる年代も当然高齢化してきているというのは事実でございます。内科についても、代替わりがある診療機関もございますが、今後高齢化を迎えて高齢の先生もいらっしゃるのも事実でございます。これは歯科にも同様のことでございます。

そういった観点でいきますと、今後やはりいろいろ医療機関のほうについては、減ったり増えたりの中なか難しいかもしれないんですけども、まずは今ある医療機関を確保するということが大事になってくるかなというふうに思っております。そういった意味で、先ほど昨日お答えしたのと同様なんですけれども、今現在クローズアップされてるのは整形外科でございますが、その先生といろいろと情報交換しながら、何とか確保できるように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

御存知のように高齢化の町で、どこを歩いても皆さんお元気でね歩いておられる方も多いですね。確かにそうなんですけど、一旦こけたらなかなか完全に治り切れないというところでの、整形外科がどうしても欲しいいうね、会うごとに言われる方もお

られます。その辺、切実ですのでね、その点はしっかりと要望をしておきたいと思えますし、要請のほうで来ていただけるようなことになるようにお願いしたいと思えます。よろしくお願いたします。

次にいきます。

A I オンデマンド交通の利用者が少ないと聞いております。待ち時間がなく2分ぐらいで乗車が可能だと、運転手さんもおっしゃっています。それほどの利用者がいないのかなというふうに感じております。要因は、初乗り300円ということで高い。西地域の利用範囲で往復600円は、日常に使う交通費としてはね、大変だということなんです。路線バスより高いし、乗降箇所はたくさんつくっていただいているけれども、せめてそれだったらもっと利便性に富むような、トライアルまで行ってもらえたらいいとか、そういう要望も聞いておりますが、この点見直しで範囲を広げるということはこれは無理なのか可能なのか、その点はお聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

A I オンデマンド交通実証実験は、A I システムを使った交通モードで実際に運行し、将来的に民間レベルで実装可能かどうかを判断する目的で、昨年度の無償の実証運行に引き続き、今年度は10月の17日から2月19日までの間、西地区において有償での実証運行を実施しておるところでございます。現在の利用状況でございますが、昨日の一般質問ございましたが、アプリ登録は約900名、一日当たりの利用人数は平均で25名程度といった状況でございます。

要因についても先般の一般質問でお答えしてきたところでございますが、御質問の運賃や運行区域の見直しにつきましては、現状では、運行区域の拡大に伴うシステムの開発費用、あるいは車両台数の確保が必要かどうかなどですね、コストの面から、現段階では難しいと考えておりますが、今年度の有償での実証運行における住民ニーズを踏まえ、今後運行区域の拡大や運賃の見直しなどにつきましても、実装可能かどうか、交通事業者とともに、引き続き検証していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

この料金は地域公共交通審議会ですか、そこで決められたものかと思うんですけども、今後この審議会は検証される2月以降になるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

この今の有償での実証運行の期間が終わりましたら、検証はしていきたいと思っております。その上で地域公共交通会議での報告、あるいはその今後の実証の検討ですね、そのようなことに、取り組んでいきたいと思っております。

その後、その結果を受けて本格運行が可能かどうかも含めて、その交通会議での地域公共交通会議での審議といたしますか、協議をしていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

身近に細かく、停留所を造ってもらってすることはありがたいという声も聞きますけ

れどもね。やはり料金は日常の生活に関わる行ったり来たり、生活が困難な方もいらっしゃるから、その点については便利に使うということは、これを維持していくためにも大変なことなんですけれども、料金が高いうのは、高齢者が使う方が多いと思うんですけれども年金生活、それと年金は上がらないのに交通費だけが高くて、町内西地域だけですからね。その点はぜひ料金は低額にいうようなことを含めてね、交通会議では訴えていただきたいと思いますね。

そのところで、先に述べましたようにバスの利用券や割引券で利用者増に導くというような期待できるのではないかと思うんですが、国の補助金でこういうことでの活用はできないのか、その辺ぜひ計画の中に入れていただきたいと思うんですが、そういう観点はありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今の御要望というかの件につきましても、そんな意見もあるということはお伝えしながら、次の地域公共交通会議のところでもその審議をしていければと思っておりますが、その辺も踏まえて、検討はしていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

検討は実現させていただきたいと思えます。ぜひとも町長にお願いしたいんですけど、この地方創生が、この11月に可決されたということでしたけど、その中から費用として、こういう利用券や割引券が捻出されることは可能かどうかね、お聞きしたいと

と思いますがいかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

私も、この交付金についての運用についてどのように進めていくのかということで、今私がレクチャーを受けておりますのは、年度内に完結しなきゃならないというような代物みたいなございまして、それには、非常にタイトなスケジュールがございまして、今おっしゃっていただいたようなシステムについて、システムというかその交通、公共交通に補助を出していくとか、そういうことについて、進めれるかどうかというところが非常に難しいのかなとは思っております。

それがもし可能でしたら、それはまた進めるというようなこともちょっと考慮させていただこうかなと思っておりますが、いかんせん今年度中に完結をなさいたいというような国からの通達というように聞いております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

確かに年内に成案を出すようにというふうなことは聞いておりますし、その点は難しい、この期間が狭いというところでは難しさがあるかもしれませんが、組み込むことができたならできるだけそういう利用しやすいね、公共交通にしていきたいと、これは望みでございまして。皆さんの希望でございまして。よろしく願いいたします。

次に行きますね。次には光風台中央公園の人工芝生の件です。これまでも一般質

問させていただいておりますが、中央部分の木が枯れているのかどうか、樹木医さんに見てもらいますということで前回が終わっております。周りの柵も壊れて土が崩れている、そういうふうな修復なども点検で見られると思いますが、この点はどのように考え、対策として考えておられるかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御心配いただいております光風台中央公園のシンボルツリーの件ですけれども、私どものほうでまず9月16日に確認した際には、そのシンボルツリー紅葉した葉をつけており、枯れ木ではないのかなということで、回復傾向にある木であるということで、私どもは認識しております。

その後、11月5日に西公民館で公園ワークショップがありまして、それ終了後、講師で来ていただいております兵庫県立大学の教授で樹木医でもあります赤澤先生に、この木を受診していただきました。一緒に現場のほうで立会いをさせていただいております。そういったところによりまして、私どもと同様の回復傾向にあるということでの御意見いただきまして、その際、今後のその樹木の保全とか養生のそういった手法等について助言をいただいたというところでした。

あともう一つ御質問の、そのシンボルツリーの周辺の一部破損してる柵についてですが、こちらについては昨年度の光風台中央公園の再整備事業で、元請である業者さんと9月に、現場で立会いしてありまして、その際の企業のほうから柵のほうはもう修理するというところでの返答はいただいております。

ります。現在、その修理方法について、その企業さんと調整してるというところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

樹木医さんに見ていただいていることで、春になれば青いきれいな葉っぱが出てくる、そういう期待がかかるんですね。ぜひそれが、樹木医さんですから間違いないと思いますので、楽しみにしております。

周りの柵の崩れというのは、割りかたちゃんやり方で何回も崩れておりますね。私、光風台5丁目、6丁目、東ときわ台の公園にずっと周って案内していただいたんですけども、芝生が敷き詰められて、ふわふわでね感触が優しい、そういうような状態だったなと思ってのるんですね。大きな木の周りには、木でこうベンチ、丸くねベンチにしてあって、それがそこで皆さんくつろげるのかなと思っているんですがね、一度見ていただいて、御存知だと思いますけどそういう形で六、七人、五、六人かな座れるような状態の大きな木を、50センチあるかなしで円形に作られております。そういうなんが多いんですけども、そういう形にすると、憩える公園にもなるのかなと思います。ベンチの増設やあずまやのところで、前回は設置できたというふうなお話もありましたけども、そういう整備計画はいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まずベンチの増設につきましては、今年度の公園管理事業費の中で、年度末までに現在の光風台中央公園のグラウンドの中に

あるような木のベンチを2か所ほど設置することで、今検討しておるところです。

あと9月議会の一般質問の御質問ありました、オーバルコースの周辺に日よけ用のものをということがありまして、その際、私の方で現場をまず見させていただきたいということで答弁させてもらってたと思います。早速、現場のほう見させていただいてます。その際、周辺確認したところ、公園の自治会館側がちょっとトイレは設置するので、ちょうど微妙かなと思ってたんですが、何とかいけるかなというところでは思っております。ただ、今年度の予算の中では厳しい状況であるということでもあります。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

あまり時間がないですので、これは期待してぜひ、予算には入ってないけれども今後ぜひ早期にね、設置できるように、お願いしておきたいと思います。よろしく願いします。

次飛ばして、学校のほうの教育関係のほうに行きます。

気候危機と言われている中、今夏の気温は異常でした。今、学校公共施設や住宅の再エネ設置や断熱化など、省エネ・再エネ促進が求められています。本町の小中一貫整備、一貫校の整備や公共施設再編計画がありますが、学校整備では子どもたちの健康を守り、環境にやさしい断熱材による断熱化で暑さ寒さに対応できる対策を求めますけれども、こういう計画はしていただいているのかどうか、お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

お答えいたします。

おはようございます。義務教育学校の整備、吉川中学校の改修工事につきましては、近年の温暖化を考慮し、天井部には断熱材を入れるとともに、壁面の窓ガラスにつきましても部分的にアルミサッシ建具を入れ替え、複層ガラスいわゆるペアガラスというものを入れるなど、断熱効果を図る方向で、現在設計を最終的に進めているところでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

整備が整うようですので、そこはよろしくお願いします。

最後なんですけど、支援員の補充について9月議会でも質問させていただきました。子どもの実態に応じた支援教育の充実の上で、障害のある子どもを含めた全ての子どもの発達が保障される教育を実現するために、教育条件整備が求められています。現在の支援児童数と支援員の補充はどうなっているのか聞きます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

お答えいたします。

昨年度より、支援の必要な児童生徒の学びの場の変更を行っているところです。支援学級に在籍していない児童生徒の中にも支援が必要な場合があり、支援学級担任や支援コーディネーター、支援員など関わる教職員が工夫しながら児童生徒に向き合い、必要な支援を行っています。

現在、今年度の支援を要する児童生徒の人数は小学校で46名、中学校で10名、合わせて56名が在籍しています。支援員は予算

ベースで小学校15名、中学校6名を配置しております。支援を必要とする児童生徒に対し学校と教育委員会で情報共有し、今後もどのような支援をしていくかを協議し、補充に努めているところです。

○議長（永並 啓君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時35分といたします。

（午前11時25分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

議長より御指名いただきましたので、1番・池田忠史、一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、町道の整備と申しますか、街路樹についてお伺いします。

街路樹は景観以外にも車道と歩道の分離、走行車線に沿った視線の誘導、自動車などの騒音の軽減、葉や枝による日影効果、大気浄化作用などたくさん、ほかにもいろいろあるんですけどたくさんの効果があります。それに対して虫の発生や根で歩道が盛り上がったたり、落ち葉の原因になったりという問題もあります。

まず、豊能町にはたくさんの街路樹がありますが、その管理についてどのようにしているのかをお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

町道にあります街路樹の管理につきまし

ては、大きく下の草の刈り、後、枝払い、剪定、清掃という形で毎年定期的に実施しているところです。具体的には光風台、新光風台、東ときわ台、ときわ台については除草を年3回、夏にひこばえと言いまして、切り株等から下のほうに生えてきている枝ですけれども、そちらのほうの剪定を1回、秋に高木の強剪定を1回ということで行っております。秋については、その当時のその自治会さんからの要望もありまして、できるだけ落ち葉が落ちる前に剪定をしてほしいというような状況で聞いておりますので、光風台、新光風台、東ときわ台、ときわ台についてはそういうような形で、時期もいろいろ紅葉のなる時期がありますけれども、そういった形で対応しております。あと、希望ヶ丘につきましては、先ほど言った団地と同じような取り扱いなんですけど、ケヤキのその並木を景観を守ってほしいということで、こちらのほうは自治会さんからの要望もありまして、落ち葉が落ちる前にというよりは極力ある程度落ちるのを待ってからということもありまして、こちらについては2回ほど、初めの落ち始めの頃と、それから最終ということで、2回清掃を行っているという、そういった状況です。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

これ、清掃について、予算で道路維持費の中でいろいろ使われてるわけなんですけれども、これ毎年やってることですよね。これどう言ったらいいんですかね、街路樹の種類を変えることによって、その剪定の回数を減らしたりとかそういうことはできないのかっていうところは、どういうふうになってるんですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在、街路樹の管理の関係、考え方なんですけど、管理コストを削減するという意味もあるんですけども、先ほど議員のほうから、開発から大分、樹木のほうも大きくなりまして歩道のほうが、街路樹の根によって大分、あの凹凸ができてしまったり、あと議員のほうからあったとおりに害虫とか、あと落ち葉の問題、あと街路灯と言いまして道路を照らす照明にその街路樹の葉が、遮蔽してしまってる、照明を遮ってしまっているということで防犯上、安全上の問題も出たりということで、多くの問題が発生しているということです。

そういった中で、以前は樹木の樹木医というのは職員のほうにいましたので、そちらのほうで樹木の定期的な管理というか観察をしながら、腐食が進んでる木についてはもう伐採、台風等で倒木の危険性ありますので、伐採等試みておりました。ただ樹木医がいなくなった現在では、年に何回か大阪府のほうでその樹木に関する研修がありますので、そちらのほうに職員が受講いたしまして、そちらのほうで木のほうの管理をしているということです。

議員御質問のその要はそういう落ち葉のないようなものを植え替えて、ほかの木に植えたらというような御質問もあったかと思いますが、現在、その歩道の幅が、以前は開発の基準で、1.5メートルぐらいの歩道に樹木が植わっているというところが多いんですが、今現在ちょっと法律の改正等も、道路法の改正もありまして、最低2メートル以上ということになっております。ですので、もし例えば倒木とか若しくは木が腐食して、木がなくなった状態になったときに、現状が幅員がちょっと歩道の幅員

が足りないというところもありますので、新たにその樹木を植え替えるということは、今現在、行っておらないということです。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

木の太径木化や強剪定による腐朽、枯れとか、そういうのは伐採等も必要になってくると思うんですけども、その辺、街路樹に対して今、植え替えは今のところしてないということでしたけども、植え替えとか、あとその街路樹自身が太径木化するまますとそのまま植えていくのか、どこかのタイミングで植える、寿命という言い方は変ですけど、植え替えのタイミング等、どのように判断しているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

街路樹ですので、樹齢30年から50年経過すると、もう恐らくもう大分、大樹、その木が、大きくなるのかなと思っております。ただ、木のほうは、例えば公園等に植えられている樹木については、適正に管理すれば問題なく100年単位で十分いけるのかなと思っておるんですが、歩道に植わっております街路樹については、木の樹木の横には舗装された道となっておりますし、あとある程度、歩道舗装を盛り上げるような状態になれば意図的に根を切ったりしておるということで、ちょっと樹木自体がそれによって、大分、劣化するというか弱ってしまうというようなところがあります。

ですので、街路樹に植わっている木を、移植とかそういったものをして、元々ちょっと大分弱ったりしてますし、後、車道に少しでもはみ出てしまうと、強剪定して

しまうというところもありますので、一概にちょっとほかのところに移植しても、それがいけるかどうかというのはちょっと難しいのかなと考えておるところです。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

国土交通省の関東地方整備局東京国道事務所というところが、街路樹の管理マニュアルと点検マニュアルっていうのを令和に入ってから出されてますけれども、その中には街路樹を植える際の規定という目安とか、その点検する際の目安とかいろいろ書いてあるんですけども、豊能町で点検する際にもこういったものは使って点検されているのか、今先ほども言ったとおり、もうその中で太径木化し過ぎてて道路のほうにちょっと問題があるとか、そういったものについてはもう剪定してしまうのか、その辺をもう一度ちゃんとお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうから、国交省のほうで街路樹の点検マニュアルといったものがあるということでのお話がありました。本町の方で使っておるのは、大阪府から先ほど樹木の研修に行ってるという説明をさせていただきましたけども、その際、府のほうから配られてくるそういうマニュアルに基づいて行っているということですので、そのマニュアルが国交省のマニュアルと同じものかということちょっと多分違うものかと思っております。独自で、あとプラス町のほうの独自で、町の場合は歩道が狭い歩道の中で立っておるというところもありますので、そこについてはルールづくりで、2

メートルある歩道のところにある街路樹についてはそのまま生かしますけども、1メートル50センチ未満、2メートル未満の歩道にある街路樹については、腐食したりその他、要はその他の原因で弱ってきてしまった場合には、もう伐採して撤去するという事で町のほうでは考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

大分前ですけども永谷議員のほうから、根の盛り上がりについては工法等いろいろなお話があって説明されてたと思いますけれども、今回私のほうは、落ち葉についてちょっとお伺いしたいと思います。

落ち葉は、もちろん葉が落ちるわけですが、道路に落ちたら車のスリップの原因であったり、あと歩道に落ちて人が歩いたときの転倒の原因になったりということで、危険性があるということを考えられますし、さらに雨などが降ると、さらにそれが押しつぶされてさらに滑りやすくなるということもあるんですけれども、先ほどお伺いした年に希望ヶ丘であれば落ち始めと落ちた後に、年というか秋に2回、光風台と新光風台のほうでいけば、秋に剪定1回っていう形で、とてもじゃないけど管理できていないと思うんですけれども、その辺、落ち葉に対する対応はどのようにされているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

街路樹につきましては、サクラとかケヤキ、カエデとかイチョウ、ナンキンハゼなど本町におきましてはそういったものの樹木がございます。その辺、街路樹、紅葉を

するものにつきましては、できるだけ先ほども答弁したとおり、できるだけ自治会さんからの要望があったとおり、落ち始める前あたりをめどに剪定するようなことで、ちょっと今現在は努めております。ただ、どうしてもその樹木一本一本とりましても、こちらの木はもう落ちてるけどこっちはまだ落ちてないとか、そういったものがございいます。だから一定ではないというところでありますので、結局は地域住民の皆様や自治会の一斉清掃、あと老人クラブとか子ども会のボランティア団体そういったものに、現在はお世話になっているというところでございます。

希望ヶ丘のほうについては、先ほど申したとおり年2回、落ち始めと最終の2回行っておるということです。

今後も、先ほど議員のほうからもありましたとおり、雨が降ると滑りやすくなるというお話もありましたので、今後も街路樹の適正管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

街路樹ですけれども、その木の種類として落葉樹、葉っぱの落ちる分と、緑葉樹、葉っぱの落ちない木と2種類ありますけれども、いろいろ調べてるとその冬の間は葉が落ちて日が当たる方が暖かいとかいう理由もあって落葉樹、落ち葉のある木が街路樹としてよく植えられているというようなことをもう見ましたけれども、高木、高い木であればそのいわゆる葉の落ちない木を植えても、そんなに日が当たらない等がないような気もするんですけれども、それはいわゆるあれですかね、例えば希望ヶ丘であればケヤキ並木っていう形で、もうきれいにこう全体を同じ木を植えることによっ

て、景観上よく見せるというか形にするのか。それとも例えばですけれども、間、間にその落ち葉の落ちる木と落ちない木を植えることによって、落ち葉の量を減らすとか、そういうことも考えられると思うんですけれども、そういったようなことは考えられてないのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからもありましたとおり、希望ヶ丘であればね、ケヤキの並木という形で景観を大事にしたり、新光風台の小学校の上り口はサクラのほうでそういった景観をつくっているというところなんです。そういった中で、そういう木については極力残すような形で本町のほうでは考えておりますが、どちらかいうとメイン道路ではなくてちょっと幹線、準幹線にある歩道に埋まっている街路樹につきましては、ちょっと歩道の幅が大分、先ほども答弁したとおり狭い中に街路樹があるということで、その樹木がどちらかしたら、例えば雨の日は邪魔して、歩行者が傘をさしたときにちょっと通りにくいので車道に出てしまうような、そういったこともあるということでありまして、自治会等々から、要望等があつて切ったり、健全な木は切りませんが、腐食してちょっと危険、台風等で倒木の危険性がある木についてはもう切っていくと。極力、管理もコストを抑えるためも含めまして、なくしていこうというような形で、10年ぐらい前から、その方針で現在進めておるといところでございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

清掃に関しても、これはちょっと別になりますけど、例えば東地区であれば町道の整備で補助金とか報償金出しておられますよね。あと、新興の住宅地とかであれば公園の整備に対して補助金出されたりされてますよね。そういったものと同じで、なかなか今もボランティアの方だけで、その清掃、落ち葉にしても清掃なかなか難しい時代になって、年配の方も増えてきてますし、なってきたるので、何かそういったような報償金を出すことによって、清掃をもう少し活発にとかしてもらおうようなことも考えてはいかがかと思うんですけど、どのようにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど議員の方からも新興住宅地では公園道路の美化活動に関する報償金、それ以外のところでは町道の清掃報償金という形でお支払いしている、自治会さんの方にお支払いしているというところなんです。ただその報償金につきましても、ここ何年か、シーリングといいまして、ちょっとずつカットされてるような状況です。それは財政面からの影響にもよるんですけども、そういった中、今回その落ち葉に関する報償費等、出してはという御質問かと思えますけれども、ちょっとなかなかその財政面から難しいのではないかとということで御理解いただけたらと思っています。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

景観に関わることで、落ち葉があまりにもいっぱいその辺に飛び散ってしてるのはあんまり景観上よくないのと、先ほども言

ったとおりに葉っぱによるスリップや転倒の危険性もありますので、どういう形がいいのかわからないですけれども、できるだけそういうのが広がらないようにするような方法を考えていただいて、報償費が難しいといえども、結局先ほども言ったとおり剪定や清掃にはお金がかかっているわけですから、それがかからないようにするなり、何らかの方法を今後考えていっていただければと思います。

こちらの質問はこれで終わりにさせていただきます。

続きまして、公共交通についてですけれども、豊能町では、阪急バス、能勢電鉄あとデマンドタクシーで京都タクシーなどが公共交通として挙げられると思うんですけれども、これらの公共交通はもちろんおわかりのとおり住民の皆さんにとってはなくてはならない足であると思います。ただ、能勢電さんが直通便がなくなったり、阪急バスについても、以前、才脇議員が質問されてましたけれども、千中便が増えた分、池田便が減ったことによって、牧の方とかだったら朝一番その次は8時までバスがないとか、利便性が損なわれる改編が行われてきているように思います。

公共交通について、豊能町はどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

地域公共交通による移動は、地域の住民の暮らしの産業を支えるほか、活力のある地域の振興を図る上で欠かせない存在となっております。人口の減少、運転手の不足の深刻化あるいは公共交通の確保維持をするための公的な負担の増加など、最近では

コロナ禍による公共交通の維持は容易ではなくなっているような状況でございます。そうした中、将来に向けた公共交通ネットワークの再編やまちづくりと一体となった公共交通の総合的な再編を図るための指針となる地域公共交通計画の策定に向け、現在、地域公共交通会議において議論をしているところでございます。持続可能な交通の維持をしていくためには、地域の実情に応じた地域ニーズの量と質の両面から現状の把握と分析を行い、東地区、西地区それぞれの移動ニーズに応じた検討を進め、誰もが円滑に移動できる環境の整備に向け取組を進めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今、先ほども言ったとおり能勢電で言えば今年の12月、ダイヤ改正で日生線が本線になって直通便がなくなりました。今、先ほど回答いただいたように、コロナ等その他、在宅勤務等の増加による利用者の減少が要因と言われております。それ以外にも、妙見ケーブルリフトの廃止もありましたし、さらなる電車、まず電車の話ですけど電車の利用者の減少の起こる可能性があります。住民さんにももちろん使っていただくのはもちろんですけど、妙見線の場合は、妙見山なり何なりでちょっと使われるほかのお客さんもおられますし、そういった利用者さんを増やすための努力をしていかないと駄目だと思うんですけれども。例えば駅前でにぎわい活動をしたりとか、何らかその電車の利用者を増やすための努力というのを、これは町だけじゃなくて住民さんも含めてですけどもしていかないと駄目なんですけど、町としてはどのようにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和4年度に実施した地域公共交通のアンケートにおきまして、鉄道をもっと利用するために求めることをお聞きしますと、鉄道とバス、タクシー等への乗り継ぎの向上を求める声が多ございました。

この10月17日から実証運行を返したAIオンデマンド交通は、生活圏の移動の充実を目指すことはもちろんのこと、能勢電鉄各駅までのアクセスの向上や、乗り継ぎの利便性の向上を図ることができると考えております。実施期間におきまして、能勢電鉄の利用状況を検証する予定をもうしております。

また、これまで実施しております能勢電鉄との意見交換会に加えて、沿線の利用促進や活性化を図る取組を検討していくために、本年10月より新たに能勢電鉄で川西、猪名川町の連絡会に参加し、情報交換を行いつつながら広域的な視点での研究も行っているところでございます。

今、議員御指摘のそのにぎわいづくりと申しますか、沿線の能勢電をなるべく利用していただけるような、そのような広域的な取組を、この連絡会の中で検討していければと思っておりますので、引き続きそういうことを踏まえて、電車の利用促進の検討をしていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

同様に、阪急バスにおいても、まだダイヤは改正されておられませんけれども、萱野駅、北大阪急行が延伸によって萱野駅、前回の質問でも私言いましたけれども、延伸によってバスが萱野止まりとなるということもありますし、千里中央まで行きたい方

にとっては、もうちょっと利便性、そこにとっては電車を乗るっていうプラスがあつてお金も余分に払わないといけないということもありますし、ちょっとこれは先日ちょっと阪急バスさん行ったときにも、運転手がいる人数しかバスは動かさないし、今はもうドライバーも大変でいろいろなお話で、やっぱり乗ってもらわないことにはというお話もありました。

バスについても、利用促進を図っていかないと駄目だと思うんですけども、電車の場合は駅降りてから、その近辺でにぎわいづくり等ができるのかなと思うんですが、バスは各バス停で降りたところで何かイベントっていうのはなかなか難しく、終点とか若しくはどこかその拠点となる場所ぐらいしかできないのかなとは思いますが、その辺バスについてはどのようにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

これも先ほどもお伝え申しましたが、令和4年度に実施した地域公共交通のアンケートにおきまして、路線バスをもっと利用するために求めることをお聞きしますと、時刻表についてわかりやすくというような御意見が多ございました。その辺の情報提供も課題となっていると思っております。また一方で、特にないというような選択も多く、路線バスに対する関心度の低さも、課題になっておると認識をしております。

情報提供につきましては、バスの乗り方やお得な情報を掲載した「阪急バスのノリセツ」を窓口で配布しております。またスマホアプリなどからも、バスのリアルタイムな運行状況を確認するという、バスロケ

ーションシステムの案内を広報にも掲載をしております、バスの待ち時間がスムーズにいくような利便性を高めることができるような情報提供を行っております。

また先ほど申しましたが、10月より実証運行いたしましたA I オンデマンド交通では、生活圏の移動の充実を目指すことはもちろんのこと、阪急バスの豊能西線への利便性の向上も図ることができると考えております、実証期間におきまして阪急バスの利用状況の検証をしていく予定でございますので、これは利用促進につなげていければと思っております。

また先般、町政懇談会でもいろいろ町長に各自治会回っていただきましたが、バスの利用も、あるいは電車の利用も含めて、利用していただきますようにちょっとお願いをしている状況もございますので、それも併せまして、利用促進に努めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

昨日も質問にありましたけれども、大阪南東部の金剛バスがバスを廃止したりとか、今回、阪急バス数も値上げに続き、11月には4路線の廃止をされてます。なかなか運転手不足もありますし収支、もちろん企業さんですから、赤字で路線をずっと走らせられないというところもあるので、この豊能町においてはもう間違いなく赤字路線ですよ、今現状ね。ってなってくるとさらなる減便の可能性もありますし、利用促進をしていくのは必須だと思うんですよ。

川西市の大和団地では、バスがなくなる、川西市のほうから阪急バスさんがもう利用者がすごく少ないのであれば、もうバスなくしますよというようなお話があって、大和団地内の自治会さんのほうで活動されま

して、みんなでバスを乗りましょうということでビラを配ったりバス停にチラシを貼ったり、いろいろ活動をされてるわけですよ。もうこれももう大分前の話なんで、いまだにまだその活動はされていいです。で、実際それだけではなかなか難しいのでいろいろ確認しますと、市のほうからバス会社の方に補助金を出されたり、その大和の団地の中を走るバスについては、市で買って維持費は市のほうで持っているとかいうような話もちらっと聞きました。

実際、豊能町ではなかなかそこまでは難しいと思うんですけども、バスについてはもう全地区ほぼ全部回ってるわけですから、地区の自治会と行政ともう少し協力して、もっと利用促進のための活動をしていかないと駄目だと思うんですけども、先ほどからお伺いしてるとおり、その地域公共交通についてではなくて、もっと地元発信でもう何か皆さんが利用促進をするような活動ができるような環境といたら変ですけどね、もう町も一緒になって、できるようなことを考えていかないと駄目だと思うんですけども。簡単なところで言うと、先ほど言ったようなビラを配って、もっとみんな乗っていかないとこれバスなくなりますよというようなことが必要だと思うんですけども、もうそういうすぐにでもできるような簡単なことから、進めていくことは考えていないのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど言いましたが、町政懇談会では町長は、公共交通を利用してくださいよというのは、各懇談会でお伝えをしているところです。それに併せまして先ほど御意見い

ただきました広報、あるいは住民さんへの周知、その辺についてはいろいろその大和団地さんの取組もお聞きしましたので、その辺を勉強しながら、その辺は勉強させていただいて取り組めるものから、取り組んでいければと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

先ほど回答にもありましたけれども、A I オンデマンドバスも、全体そのつながるどういったらいいんですかね、朝夕の多い時間帯にはなかなか難しいけれども、昼の時間帯にはそれによって利便性が上がるということももっとアピールしていかないと、確かに300円高いのかもしれないですけど、バス停、今、西地区何個あるか御存じですか。阪急バスのバス停、今18個なんですよ。A I デマンドバス停留所というか、ミーティングポイントっていうんですかね、111か所あるんですよね。見てたらバス停とかと重なってるところもありますけれども、それ以外にもあるわけですよ。じゃあやっぱバスはルートなので、時間のときにしか来ないし時間でしか乗れないんですけれども、A I オンデマンドバスの場合は呼んだら来てくれて、時間どおりにはならない、多少ね時間10分ぐらいの誤差はあるかもしれないという話でしたけど、ある程度時間どおり来て、ある程度時間どおりに行きたいところに行けるっていう利便性をですね、もっとアピールして利用促進を図っていかないと、これのちのち本当に動かすっていうことも考えての実際実証実験ですから、お金が高い安いももちろんですけど、それ以外に利便性をもっとアピールして利用促進を図っていくなど、まだあと今度、交通特別委員会でまたちょっといろいろ言わせてもらおうと思ってるんで、今はここ

あんまり言わないですけど、その辺ちょっと考えていただければと思いますがどうでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

いろいろな御意見ありがとうございました。まずは、この今のA I オンデマンドの実証実験を有意義というか、利用者が多く利用していただけますように今、ハニタストラボでありますとか、スマホ教室の際に、アプリの入れ方をお伝えするとか、あるいはその阪急バスさんが今、共創モデルとかの事業でイベント、先日のハニタスのイベントのイベントもございましたが、そういうものも報道にも取り上げていただいておりますので、その辺のPRも、今後積極的に取り組みまして、利便性の高めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

前回、9月の質問時、バス交通費の一部負担をとのお話をさせていただいたんですけども、その当時はまだ阪急バスさんがまだ千中便残してくれるかなっていう期待もあつての話だったので、あまり強くは言わなかったんですが、どうも阪急バスさんは萱野止まりしかないというような感じですし、これちょっと箕面市のホームページでちょっと確認したんですけど、ちょっとこれが箕面市のバスのルートの再編計画、これ阪急バスなんですけど、この辺、元々千中まで行っていたバス全部なくして、萱野止まりにする予定。これあくまで9月の時点での話なので、その後またいろいろなことがあるでしょうからこれが確定ではな

いでしょうけど。ということはですよ例えば萱野、今まででしたら萱野で降りて、そこから箕面線、箕面から千中行ききのバスに乗って、乗り継いで千中行けたりも今の現状もするんですけど、千中便に乗れなくてもね、それ自体もできなくなるってことは、もう直通で千中まで行くことはまず無理と。萱野までしか行けないということに、もうほぼ確定だと思うんですよ。となりますと、前にも言ったとおり千中まで行きたい子どもたちですよ、高校生は、そういった人たちは萱野で降りた後に、千中までの2駅分、余分にお金を払わないと駄目ですよ。今までやったらフリーパス買ってたら、別にどっからどこまで乗ろうが途中で降りて乗ろうがいらなかった分の、プラスアルファでその分が必要になってくるので、せめてその部分だけは、バスのルートの変更が決まってからでいいとは思いますが、決まってからでいいとか決まってからになるとは思うんですけども、補助してはどうかと思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

北大阪急行の延伸の開業は、令和6年3月23日に予定されており、千里中央から新駅の箕面萱野駅まで約2.5キロが延伸される予定でございます。北急の延伸に伴いまして、これまでバスが担っていた輸送区間の延伸後は鉄道が担うことになっております。

バスから鉄道への乗り換えの必要性や運賃の負担等につきましては、議員御指摘のとおり理解するところではございますが、町民への公共交通費の助成につきましては、他の交通機関を利用されている方もいる中

では、個人的といいますか個別性が高く、その範囲、内容あるいは財源の確保等も含めまして考えますと、金銭的な助成の必要性をどこに置くのかというような判断が非常に難しいのではないかと、現在そのように考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

確かに、少しの人のために全員皆さんからの税金を使うのがいいのか悪いのかというところはありますが、がですよ、西地区は直通便がなくなった利便性を損なわれただけですよ。東地区はバスの値上がりで前も言いましたけれども、定期代だけでも1万2,500円の増額。さらに電車に乗る分が2万8,820円の増額。これはそこにいるその人たちだけが増額ですよ、負担が増してるわけですよ。ほかの人については何の負担も変わってないですよ、金額的な負担は。で、実際じゃあ東地区の子どもが今、その高校行ってる子どもたちが何人いるかちょっとはつきりとした人数はわかりませんが、大体ざっくりですけど、各学年20人として60人で、そのうち千里中央の方面、実際千里中央まで行く子どもと池田方面に向かっていく子ども、それ以外の方面もいるんでしょうけど、単純計算で半分とし、千里方面が半分として、そのうち全員が全員そのまま千里中央まで行かないとするならばですよ、20人から30人ですよ。20人から30人で3万円、60万円、この負担すらできないってことですかね、っていうところもあるんですよ。もちろんだからその、その人たちだけがしてもらうのは不平等という考え方ももちろんありますよ。でも、ここにわざわざ住んでくれて、今までそれがなかったのに負担が増になってるんであれば、その分負担してあげてもいいのか

なっている考え方もありますよね。です
で、その辺ちょっと町長どういうふうにお
考えかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃっていただいております
ことも、一理あるのかなと思っております
が、行政といたしましては、やっぱりバ
ランス感覚が必要なのかなというのが第一
に考えてございます。

全体的なことを申し上げますと、先ほど
部長のほうからも町政懇談会で複数の自治
会等々から、特に高校生の通学に係る交通
費、これの補助について御意見をいただ
いているところでございます。

財政上のことをしっかりと捉まえて考え
る必要がございます。今これから、学校の
再編、それから公共施設の再編、これに大
きな事業に着手するというような中で、そ
の補助について、その可能性があるのかど
うかということも考えながら、町政懇談会
それから議員からいただいた御意見も含めて、
精査をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

先ほども言いましたとおり少人数、皆さ
んからいただいている税金を少人数だけ
のために使うのがいいのか悪いのかとい
うところもありますんで、絶対してくだ
さいとはなかなか言える問題ではない
ので、あくまでもこれは要望ですけれ
ども、そこに限らず、どう言ったら
いいんですかね、できればその交通
費、高校生に対する交通費の一部負
担なり、今後検討していただい

ればと思います。これはもう要望して
おきます。

もうあとちょっと時間がないので、ち
ょっと農業政策についてはちょっと飛
ばさせていただきますして、最後、ヘル
メットについてお伺いします。

永谷議員が質問で前にもされてお
りまけれども、今年の4月から、自転
車のヘルメットの着用が努力義務とな
っております。最近では、町なかでも
結構子どもさんで、その学校とかで
はなく、ふだん走っている中でヘル
メットを着用して乗っておられる方
も多く見られるようになってきました。
やはり、ヘルメットをすることによ
って安全性の確保ってということもあ
りますし、補助金があるのであれば買
ってってということもあって、今後
の利用の促進にもつながるかなと思
うんですけれども。

この補助金、今ちょっと調べてた
ところで、池田市は幼稚園児か何
かに無料で配布されていますよね、
たしかね。豊中市も購入の一部負
担はされてるみたいなんですけれ
ども、あまり大阪府下全域で見ると、
されてるところは少ないようです。
ですけれども、ほかがやってるや
ってないではなくて、ここでこの
子どもさんたちの安全をということ
を考えてする必要があるのかなと思
うんですけれども、その点について
はどういうふうにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の自転車ヘルメットの
助成の関係でございますが、先ほど
議員からもありましたとおり、大
阪府内43市町村の中では、その
自転車用ヘルメット着用促進の取
組を行っている団体というのは、現
在のと

ころ12団体、池田市さんや豊中市さん初め、含めて12団体というところです。

本町におきましても、別の議員からいろいろ何度か一般質問で御提案等がありましたので、来年度に向けて何らかの購入補助等を行っていかうということで、今現在検討しているところです。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ヘルメット自体は高いのから安いのでいろいろありますし、安いのであれば二、三千円でも買えるようなものもありますので、やはり検討していただいているということです。来年度もうあと三、四か月ですよね、後が来年度なので、来年度始まるときには、そういった助成をしてもらえというのを皆さんに周知できるように、確定のほうをしていただければと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

（午後0時24分 休憩）

（午後1時15分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆様、こんにちは。

議長より指名をいただきましたので、7番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

昼から一番でございますので、暖房も効いておりまして、御飯食べた後ということ

で大変眠たいと思いますけれども、私もしっかり質問させてもらいますので、よろしくお願いたします。

理事者におかれましては、いつも言っている口上でございますけれども、町民の暮らしの向上や安心・安全なまちづくりのための、積極的なまた具体的な答弁をよろしくお願申し上げます。

それでは通告書1点目の、乳幼児・児童を対象とした自転車用ヘルメット購入費用の助成について、質問をいたします。

午前中にも池田忠史議会議員からのほうも御質問ございましたけれども、私はこの質問につきましては、今年3月の定例会議で初めて取り上げまして、また6月そして今回で3回目の質問となります。

御存知のように今年の4月1日から、改正道路交通法の施行によりまして、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されております。ヘルメットの着用状況による致死率では、着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較しますと約2.3倍と高くなっておる現状でございます。転倒とか衝突など、危険性が付きまとう自転車を利用する際には、ヘルメットがリスクを低減させることに有効であることは明らかでございます。

私は改正道路交通法の施行によりまして、着用する習慣が定着することを大変期待しております。私にも2人の女の子の孫がおりまして、小学校2年生と年長さんでございますけれども、ヘルメットをちゃんとつけて元気に安全に、楽しく乗っております。町長も私と大体同じぐらいの年代でございます。町長にもお孫さんがいらっしゃると思いますけれども、この点について、町長はどんな考えをお持ちなのかよろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますように、私にも孫が3人ほどおりまして、ヘルメットの着用ということで、御質問いただいております。この件につきましては本当に議員のほうから、以前の議会でも御質問いただいております、先ほどの池田議員のほうからも御質問いただいております。

自転車のヘルメットの助成について。

（「簡単でいいです。どう思われるか。」の声あり）

○町長（上浦 登君）

それはあった方がいいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

突然の質問で大変驚いたと思いますけれども、私と同じ、やっぱり大事な孫ですので、ヘルメットでしっかり交通事故等を防いでいきたいと思っております。

努力義務化を見据えまして、ヘルメットの購入費を補助している自治体も出てきておりまして、先ほども午前中の答弁でもございましたけれども、池田市では昨年からは生まれた幼児に対しまして、無償配布しておりますし、また高石市、堺市、松原市、和泉市では、購入費の一部を補助しております。

私は3月の定例会議で特に、乳幼児・児童を対象としてヘルメットの購入費用の一部を補助してはどうかという質問をいたしました。当時の担当部長からは、次年度、近隣の市町村の動向を踏まえながら検討していくとの御答弁をいただいております。

また6月定例会議にもこの一般質問で取

り上げまして、進捗状況を伺いました。担当部長からは、引き続き近隣市町村の動向を見ながら検討していきたいとの答弁でございました。

本年2023年は、こども基本法の施行やこども家庭庁の発足、さらにはこども未来戦略方針の策定など、日本のこども政策が大きく動き出しております。我が公明党は兼ねてから、子ども政策を政権の中心に据えるよう訴えてきました。

その一つの結実が、昨年11月に発表した子育て応援トータルプランでございます。これでございます。それは公明党の地方議員、我々地方議員でございますが、また国会議員が力を合わせて自治体全国で津々浦々で実態調査を行いまして、子育て当事者や支援団体はもちろん、子どもや若者にも直接話を伺いまして、そうした現場の声をしっかり聞いて作り込んだのが、この子育て応援トータルプランでございます。

このプランには、五つの基本的な方向性が挙げられておりまして。すなわち、1点目は、仕事と家庭の両立により生活を犠牲にしない働き方へ転換すると。2点目は子育ての負担が過重にならないように支援する。3点目は、常に子どもの視点に立ちまして、こども政策を中心に据えた「こどもまんなか社会の実現」を目指す。4点目は、男女間の不平等を解消しまして、性別役割分担意識を是正する。5点目は、弱者が希望を持って将来の展望を描ける環境整備でございます。

その中でも私は、常に子どもの視点に立ちましてね、子ども政策中心に据えた「こどもまんなか社会の実現」を目指すことから、今回言っております乳幼児・児童用ヘルメット購入費用の一部を、助成すべきだと考えますけれども、この御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の自転車ヘルメットの助成に関してですけれども、先ほど午前中でも答弁したんですが、大阪府内43市町村の中で自転車用ヘルメット着用促進の取組を行っている団体は現在12団体ということで、何らかの購入補助等を実施や検討しているというところなんです。本町におきましても、来年度より実施できるように補助対象者の絞り込み、補助要綱等のルール決め等を行っていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

先ほどの答弁の中で、本町におきましては来年度より実施できるようにということで、検討してるという答弁でございました。

次年度購入費用の一部を助成する方向で検討していくということですが、具体的なお話になりますけれども、町としてその費用について、どのような考えをお持ちなのか伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

現在まだ検討段階、検討している最中で予算編成に向けて今行ってる最中なんですけれども、ほかの自治体の助成状況を見ますと大きく二つありまして、一つは小学校6年生までを補助している市町村。それからもう一つが、中学生まで含めて助成しているという市町村が多いという状況です。本町におきましては財政状況を見ながら、そのあ

たり判断していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

財政状況を踏まえながらということで、小6まで、また中学までということをお話ございまして、私の個人的には大体ずっと調べましたら大体一人上限一個当たり2,000円というのが多分、多いと思うんです。そういうことから、これからの検討になると思いますけれどもそれぐらいはどうかということ、要望になりますけれども、よろしく御検討のほどよろしく願いいたします。

あと先ほど小6とか中3までという答弁ございましたけれども、補助対象者、これから検討も入るんですけれども、補助対象者については豊能町としてどれぐらいのところまでを考えておられるのか、今お話できることであれば、御答弁をお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在、検討段階で入っておるんですが、ほかの自治体さんの実際の金額の助成状況を見ますと、大体半額補助で上限2,000円としている自治体さんが多くございます。それでいきますと、例えば学校6年生までを負担する、全員を計算すると、0歳から5歳までが335人、6歳から12歳までが608人となっております。その全員に2,000円掛けると、ざっと180万程度ということなんです。そこをまた中学生まで含めるとなると、13歳から15歳が大体300人程度ということですので、ざっと60万プラスですので240万ぐらいになるかなということで考えております。ですので、そのあたりで財政状況を見なが

ら、検討していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。小6まで、また中3までというお話でございまして、具体的な金額出てきましたけれども、これはもう私の考えは乳幼児・児童ぐらいかなという感はしています。しかしながら町の、やっぱり子どもによる施策からいって中学まで行けばいいかなということを私も今考えましたので、町長の判断になると思いますけれどもその方向で、また重要な課題であると考えておりますので、早急な対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次の質問に移らせていただきます。

次に通告書2点目の、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成について質問いたします。これも結構長い間、私続けて続けて一般質問させていただいておりますけれども、今年の3月とそれから12月、昨年2回やらせていただきまして、今回は少し一年間、間を空けまして、また3回目の質問になります。SDGs目標3には、全ての人に健康と福祉をにおける日本の優先課題は、健康寿命を延ばすことと言われております。しかし、今高齢者の間で深刻な話題になっているのが帯状疱疹です。60歳代を中心に、50歳から70歳代に多く生じる病気で、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。原因は過度なストレスや免疫力の低下によりまして、ここ数年は20歳から40歳代での発症率も増加傾向にあると言われております。帯状疱疹の原因につきましては、水ぼうそうを起こす水痘帯状疱疹ウイルスでございまして、水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内の神経節に潜伏し続けます。今回の長い間苦しみましたけどもコロナ禍

によりまして、疲労とかストレスを溜め、運動不足や食事なども規則正しく取れなくなると睡眠不足になりまして、ついには免疫力の低下となると、神経節に潜んでいたウイルスが再び活動を開始しまして、神経を伝わり皮膚に伝達し、帯状疱疹として発症します。皮膚症状が治った後も、50歳以上の約2割の方に長い間痛みが残る帯状疱疹後神経痛という、そういうものになる可能性があると言われております。この帯状疱疹ワクチンにつきましては生ワクチン、これは日本では厚労省により2016年3月に、50歳以上の方に対する帯状疱疹の予防として適用が拡大されておりましたが、新たに3年目の2020年に使用開始となった不活化ワクチンは、生ワクチンに比べると予防効果が高く効果が長時間維持し、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れていると言われております。

ちなみに帯状疱疹ワクチン接種は自己負担をする任意接種でございまして。そうしますと生ワクチンで1回8,000円程度。不活化ワクチンは1回2万2,000円ですね、かなり高額ですけども、程度と高額で、しかも2回接種しなければならないと。高額なワクチン接種費が大きなハードルとなっているところが現状でございまして。

そこで帯状疱疹ワクチン接種を、町民さんが受けやすいように、接種費用の助成制度を設けてはどうかと考えますが、御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

議員から帯状疱疹についてのメカニズム、それとか症状、それとワクチンの効果等、また価格等についても触れていただきまし

た。実際問題、発症のベースといたしましてワクチンを接種するというはかなり有効ということで、私たちも考えているところなんですけれども、おっしゃっていただいたとおり、かなりワクチンの価格が高騰して高いということで、合計で2回打てば、不活化であれば4万4,000円ほどかかってくるという現状もございます。

実際問題、全国的な実施状況もお調べさせていただきますと、まず大阪府内については実施されてるところはないということが確認できております。それと全国におきましても、近畿の管内でしたら兵庫県に2か所、自治体がやっているという事実も見てございます。

こうした状況ではございますけれども、今後国の動向や自治体の実施状況を参考にしながら考えていきたいと、引き続き注視してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。年齢的にも私も69歳になって来年70歳になって、町長も大体近い年齢だと思うんですけども、これについて町長どういう御見解をお持ちか、再度申します、よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

実は私、30代前半に1回これをやりまして、60代前半にこれ1回やりまして、非常に痛いものでございますが、先ほど部長が申しましたように、他の自治体がなかなか進まない中、それから財政状況も含めまして、今後ほかの自治体の実施状況、これを

注視をさせていただけたらと思っております。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

体験者ということで、私今これ読んでるだけですからその痛みわからないんですけども、聞くところによるとすごい痛みが来るということで感じておりますので、そういう体験者が町長でございますので、できるだけ早く、この件については町としてもできるようによろしくお願いいたしますと思います。

府内では実施していないという状況もお聞きしましたが、11月8日の衆院厚生労働委員会で、我が公明党の伊佐進一衆議院議員が、80歳までに3人に1人が発症とされる带状疱疹をめぐって、ワクチンの接種費用を助成する自治体が増えていると指摘しまして、国としても定期接種に向けた議論を加速させるように訴えております。

伊佐氏は同ワクチンの接種費用が高いものでは4万円程度かかることから、我が公明党が地方議会で公費助成を促進してきたと力説しました。10月時点で独自に助成している自治体が316ございます。来年度実施予定を含めると、400に迫る勢いだとして、国も議論を前に進めてほしいと強調しております。武見敬三厚労省は9日開催の審議会での議論を踏まえまして、必要な対応を行いたいと、そういう厚労省、厚労大臣の答弁がございました。そういうふうに答弁したわけですね。今後も、これはすぐにはできないことかもしれませんが、我々公明党3,000のネットワークを活かしまして、他市町村の動向を注視し、また国・府への訴え続けてまいりたいと思いますので、前向きな御検討を今後もよろしくお願いいたしますと思います。

それでは次に、通告書3点目の、自分らしく輝ける健康寿命を延ばす取組について質問いたします。

これにつきましても昨年の9月、そして今回で2回目の質問となります。日本の高齢化率は直近では2022年9月15日現在、総務省のデータでございますけれども、高齢化率は29.1%。2065年にはこれに、国立社会保障人口問題研究所のデータでございますけれども、2065年には38.4%に達すると推計されております。

高齢化率が21%以上を、これはWHOです、WHOは超高齢化社会と定義していただきますけれども、日本はそれをはるかに上回る超超高齢化社会の先駆けであります。また私たちは、その真ただ中で暮らしている現状でございます。

高齢者人口の伸びとともに、認知症を発症する高齢者数の増加の一途をたどっております。全国では2025年には730万人、これは65歳以上の20.0%。2060年には1,154万人、同33.3%に達すると推計されております。また、なりたくない病気の1位は認知症と言われております。

日本で最初に認知症が社会問題として注目されたのが、皆さん御存じのように1972年、有吉佐和子さんの小説「恍惚の人」がきっかけでございました。現在、認知症予防を目的とした取組としまして、国立長寿医療研究センターが開発しました運動と認知課題、これ計算システムなどを行うんですが、組み合わせたコグニバイクというのがございます。

コグニサイズという言葉もございまして、これは国立長寿医療研究センターが提唱しているコグニション、認知ですね。エクササイズ、運動を組み合わせた新しい言葉でございます。脳の運動と体の運動を同時に行うことで、認知機能向上に相乗効果をも

たらずという仕組みを指します。有酸素運動をしながら、コグニサイズの考え方に基づいて、モニター上の認知課題を解くわけですね。認知運動テストの結果から、トレーニングプログラムの難易度を自動調整すると、そして一人一人のレベルに合わせたトレーニングを実施します。またゲーム形式の認知課題や、動画閲覧など楽しみながらバイク運動を行えるプログラムを内蔵しているために、継続して運動をすることができるというようになっております。

私はこういうのがあると、高齢者の方が家から出まして、みんなと集って、そして語る居場所ができることを期待しております。

認知症予防対策としまして、町内3か所、シートス、西公民館、中央公民館に、コグニバイクを導入してはどうかと考えますが、御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

議員おっしゃっていただいておりますコグニバイクの件でございますが、これは先ほどもございましたけれども、体は自転車の運動を行いながら、頭は認知機能テストや認知機能向上エクササイズを行うものということで、私ども理解してございまして、比較的運動機能が維持される方の認知症予防に一定程度、効果が期待されるということでも理解してございます。

このコグニバイクのようなデータ機能を搭載した様々な計測機器や運動機器が開発され、近年の健康志向も相まって医療機関や企業、介護事業所また民間のフィットネスジムなどで活用されているところでございます。

御案内いただいておりますコグニバイクの導入につきましては、現在のところ考えてございませんけれども、導入効果や近隣の状況、補助制度の有無など、一部の自治体の導入はあるものの、こうした機器の活用については民間企業や大学などの研究機関の取組の機会も、私どもで得るものとしたしまして、今後の参考とさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。これも町長、お考えですね、物自体は多分見られてないと思うんですけど、実際にこれはあまり台数も出てないんですが、かなりいいものというふうに私聞いておりますけれども、町長その辺のところはどうですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

認知症に対する取組って言うんですかね、認知症予防については豊能町の高齢化率を見ますと、必ず進めていかなきゃならないものと考えてございます。ただやり方といったしまして、どのように予防していくのかというのは千差万別いろいろございますので、先ほど部長が言いましたように、このコグニバイクでしたですかね、それについても、これからもちょっと勉強させていただきながら進めていけたらなと思ってございます。よろしくをお願いします。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。課題としては先

ほど部長おっしゃいましたけど、導入効果一つ目が、二つ目が近隣の状況、これはいつも出てくるこういう言葉なんですけど、あと補助制度の有無、これは町にとって一番大事なことかなと思っておりますし、最後は民間企業、大学などの研究機関の取組の機会も得るということなんですけど、これももう少し詳しく聞いても大丈夫ですかね、できますかね、お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

私どもも日常仕事をしておりまして、感覚的に申し上げますと、体を動かしながら認知機能の機能を上げるということは、必ず有効であるのかなというふうに思っております。ただ実際問題、まだ台数もすごく少ないということで、効果的なのかなと思うんですけども、それに基づいていろいろな機関が研究されたりとか、導入効果を出されたやつまたすると思っておりますので、それを十分ホームページ等で注意しながら見ながら、もうちょっとこう本当の、本当にそうなのかなということも研究させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。一番肝心なのは財政ですよ。お金があればあれなんですけど、私はその町内3か所をシートス、西公民館、中央公民館と言って3か所要望しておりますけれども、例えばシートスをまず最初に入れたりするのか、いやいや3台そのまま一気に入れます、そのときの状況、補助制度もございますけれども、その辺の

考え方はどうなんですかね。私としてはもう一気に3か所と思うんですけど、別にシートスを中心に1か所でも構いませんけれども、その辺の考えがもしあるのであれば、ちょっと御見解をお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほどもちょっと私のほうが申し上げまして、議員も触れていただきました。やはりお金の面、かなり高額のものということでお聞きしています。補助制度ということが一番大事になってくるかな、まず導入の機会ということで大事なのかなと思うんですが、やはり補助制度の内容にもよるかなと思っております。介護予防の切り口か何かで、もし補助対象となれば、我々がこう関係しているものの施設に置かなければならないかなと思ったり。その補助制度の内容によりまして、その要綱に大体そういうことって書き込んでございますので、その辺を見ながらケース・バイ・ケースなのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。我が町、高齢化率約50%ぐらいです。特にこれから高齢化が高くなって認知症に移っていく、高くなってくると思っていますので、その辺については十分検討の上、よろしくお願ひしたいと思います。

ここで、認知症のお話させていただきましたけど、認知症介護研究・研修東京センター副センター長の永田久美子さんという方いらっしゃる。この方かなり有名な

方なんですけど、その方のお話を御紹介させていただきます。

本年6月に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立交付となりました。この新しい法律によりまして、日本における認知症施策は歴史的な転換を迎えつつあります。そもそも認知症とは特定の病名ではありません。厳密には50種類以上の脳の原因疾患などによって認知機能が低下し、日常生活全般に支障を来す状態を指すものです。そのため、原因疾患の根治に過剰期待せず、発症前と同じ日常生活を送るための環境整備に注力することが、多くの人への効果の点で重要だと述べられております。

例えば、引き続いて述べられておりますけれども、重度認知症と思われた人が自宅からグループホームに移ると、それまでできなかったことができるようになる場合があります。これは認知症が治ったわけではなく本人が本来有する力を発揮できる環境をグループホームで整えた結果です。認知症の人が以前と同じように暮らすためのツールに、希望をかなえるヘルプカードがあります。ヘルプカードですね。これは自身が望みや理解してほしいこと、お願いしたいことを書いて利用するものでございます。このカードを使って、孫の誕生日のために電車を乗り継いで百貨店で縫いぐるみを購入できた認知症の人がいますと、カードを見せられた人や百貨店の店員の皆さんは親切に対応しまして、最後まで、サポートしてくれ、本人の大きな自信につながったという事例でございます。

認知症の人にとって暮らしやすい社会は、その他の人にとっても暮らしやすい社会、私はそう考えていますと話されております。認知症の人が、以前と同じように暮らすためのツール、希望を叶えるヘルプカードを

導入してはどうかと考えますが、御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほど議員のほうから詳しく述べていただきましたんですが、希望をかなえるヘルプカード、これにつきましては先ほど認知症の方が、自分の行いたいことを実現できる一つのツールということで理解してございます。

使い方といたしましては先ほどもございましたけれども、簡単な希望や行きたい場所を記載をして、透明のケースまた名札のように首からぶら下げたり、かばんにけるなど、周囲の方のサポートも頼りながら、できる限り日常生活や社会生活を送るようになるものだと理解してございます。

このカードにつきましては、既に私ども月1回介護保険の関係する事業者が集まる連絡会がございますけれども、過去にこの内容を情報提供させていただいたという実績がございます。このカードにつきましては、サポートを受ける方、サポートする方々のそれぞれの御事情によりまして、必要によりその内容に応じて活用して案内していただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。案内をしているということでございますけれども、もしわかるのであれば、実質的に何か実例等があるのかどうか答弁できるのであればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

実際問題、実例としては私どもちょっと把握していることはございませんが、ちょっと想像されることを申し上げますと、やはりこの時代、なかなか先ほど言いましたように、自分のそのしてほしいことを、皆さんに見える場所に掲載するというので、そういうことがあってはいけないんですけども、いろいろな事件に巻き込まれたりとか、そういうケースもひょっとしたら起こってくる可能性もございます。ですから先ほど申し上げましたように、それぞれのケースに応じてうまく御利用いただければというふうに考えてます。今後はちょっとその辺のところも聞き取りもいるのかなというふうに思うんですけれども、今わかっているのは以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。引き続いての案内、推進ですね、よろしく願いいたします。

引き続いて永田さんのお話でございますけれども、共生社会の実現を推進するための認知症基本法の基本理念には、全ての認知症の人が基本的人権を享受する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることとあります。これは認知症を発症する前と同じ、自分らしく当たり前の暮らしができるようにすることがうたわれています。また本文には、認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進との文言も入りましたと。では当たり前の暮らしができない状況や、

認知症のバリアとは具体的にどんなことを指すのかということですね。

ここでは、例えば家族が新しく買ってくれたテレビをうまく使いこなせない、また新調した全自動の風呂給湯器の操作方法がわからず、それ以来、入浴をやめてしまったという認知症の方もいらっしゃるそうです。いずれのケースも、認知症の人が新しいものを使いこなせないという話ではございません。製作側ですね、製作側に認知症の人の特性が知られていないために、当事者たちの生活障害を引き起こしてしまっていることが問題なのです。

今、経済産業省が当事者参画型の製品や、サービスの開発を積極的に進め始めました。認知症の人の中には、スマホやタブレットを使いこなし、ITを外づけの頭脳として活用している人もいますというふうにおっしゃっております。

今後は行政や全産業で、全ての認知症の人が利便性を享受できる配慮が必要であることから、認知症の人を対象に、スマホ教室を開催してはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

まず、現在のスマートフォンの普及率の調査、これちょっとNTTドコモさんが行っておられますけれども、60歳代では93%、70歳代で79%を占めるという結果となっているようです。こうした状況もありまして、近年では高齢者同士、高齢者等で様々な形で操作方法など教え合っているようにもお聞きしてございます。

高齢者に限らず、スマートフォンやタブレットなどのデジタル機器につきましては、

多くの必要な情報を入手するための優れたツールであり、それらの機器の扱いに習熟することは、非常に有益なるものと考えてございます。特に高齢者の方々にとりましては、子どもやお孫さんとのコミュニケーションツールや居場所などが確認できるGPS機能など、当事者の家族も安心できるメリットがあると理解してございます。

ただしこうした有益で優れた機器でありましても、それを使うか使わないかの御判断につきましては、それぞれの御自由な意見で意思は尊重されるべきだということで、一方では考えております。

スマート教室、スマートフォンの教室につきましては、本町でもこれまで高齢者の皆さんを対象として、随時開催したものと思っております。

今回御意見いただいております認知症の方を対象にしたスマホ教室を開催するためには、配慮すべき点もかなり多いのかなというふうに思っております。極めて便利なツールである反面、通話料でありますとかアプリのダウンロードにかかる費用、また契約をめぐるトラブルなどについても、十分注意が必要なのかなと考えております。こうしたことにも留意しながら、認知症の方や御家族、支援者も含めたその後教室の実施の有無等については、今後そういったいろんな問題点も精査をする必要が 있는のかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

現状から言えばそういう答弁になるんですけど、今後はやはり真剣にね、やっぱり考えていかないとあかんことかなというふうに思っております。やっぱり認知症の方に寄り添う施策が必要かなと思っておりますの

で、今後とも十分な調査、精査をしていただいでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にフレイルに関してないんですけれども、フレイルとは加齢に伴ひ筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指してあります。高齢者の多くの場合はフレイルの時期を経まして、徐々に要介護状態に陥ると考えられております。

またフレイルは身体的問題のみならず、認知機能障害やうつなどの精神心理的問題、また独居や経済的困窮などの社会的問題が含まれる多面的な概念でございます。

フレイル予防とまちづくりについては、千葉大学の近藤克則教授がこのように言われております。住んでいる地域や環境によりまして介護が必要な状態になるリスクが異なると、2019年度に私も関わった調査で、スポーツやボランティア活動をしている人が多い自治体ほど、フレイルに該当する人の割合が少ないことがわかったと。予防の柱の一つである社会参加しやすい町かどうかが鍵を握りますと、スポーツや市民の会など通いの場に行く人は、外出機会が増えるだけではなく健康意識が高まる傾向にあることが確認されておりますと。ということで、お話しされております。

私としてはフレイル予防の体力づくりを考えましてね、仮称お出かけアプリと連動させまして、1日3,000歩を基本としてプラス、ハニタスに乗ると、そういうことで利用した場合にポイントを付与する外出ポイント事業を新設してはどうかと考えますが、御見解を伺ひます。よろしくお願ひします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

私のほうからハニタスを利用したポイント付与について、それにまたフレイル予防を絡めてというような御質問だったと思っております。

他の自治体では、ポイントを付与事業として健康づくりや、あるいは地域活動などの参加に対してポイントを交付し、フレイル予防などの社会参加への継続的な取組を促す政策をされている例もございます。

本町におきましても昨年度、国のデジ電交付金を活用した事業の中で、高齢者に限定したものではありませんが、健康増進と地域経済の活性化のため、歩いた歩数に応じてポイントを付与する実証実験事業を実施してまいりました。

御質問の新たな事業のその御提案につきましては、新たなアプリによるポイント事業の新設には歩数、あるいはハニタスの予約、ポイントの付与などの連携させるアプリの開発やポイントの原資となる予算、あるいはポイントを使えるお店の確保など、精査のためのオペレーションなどの部分について、関係機関と調整をする必要がございます。

またハニタスは今、現在実証を運行中でございますので、まだ本格運行という状況にはまだない状況でございますので、他の自治体の例を参考にしながら研究、勉強させていただきたいと思ひます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

後手になって課題がございました、早急な対策が私必要であると思ひますので、前向きな検討を今後も、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、通告書4点目のアピアランスケア支援の取組について質問いたします。これも昨年の6月、そして今回の質問で2

回目となります。

がんは生涯のうちに二人に一人がかかると言われるほどの国民病になっています。しかし治療法や検査技術の進歩によりまして、がん患者の生存率は伸びております。また医療の進歩により、不治の病から治る病気になってきてきました。今後がん患者の完治の人や、治療を受けながら仕事などの社会生活を営む人はますます、増えていくと思われまます。ゆえに治療と仕事の両立を初めとする生活支援を一層強め、がん対策の柱の一つであるがんとの共生のさらなる推進が求められます。

こうした中で注目されておりますのがアピランス、外見ケアでございます。アピランスケアとは外形のサポートを通じて、がん患者の生活の質の向上に向けた取組のことを言います。がん患者の方が抗がん剤治療を受ける際に、副作用として髪の毛が抜けることがございます。特に脱毛は患者の外見を大きく変えるために、学校とか職場に通う際のストレスになることが多く、子どもや若者、女性への影響は大きいと言われております。がん患者にとって治療前とは異なる自分の姿は、仕事や交友する上で大きな障害となりやすいと、特に女性の患者さんが、治療しながら社会生活を送る際に、また働きながら治療を受けたい患者さんは、医療用ウィッグは必要となります。医療用ウィッグは健康保険の対象外ですので実費購入しなければならず、経済的な負担は重いわけでございます。しかしがん患者の方の治療と就労、社会生活参画との両立を支援し、また療養生活の質の向上を図っていくことが大切と考えております。支援のためにも医療用ウィッグ購入費用の一部を助成してはどうかと考えますが、御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほどアピランスケアについて、るる御説明もいただきました。がん患者の皆さんにつきましては、その見た目のことで、かなり精神的にも御負担をかけているのかなというふうに思います。

議員御指摘いただきました、健康保険対象外である医療ウィッグの購入費用の助成制度でございますが、この制度につきましては、助成額等をばらばらではございませんけれども、現在府下においては17の市と町が実施してございます。昨今であれば、近くの池田市さん、箕面市さんが最近始めたということも現実的には見てございます。

今後は助成制度が実施されている、特にこの近隣の市の方にもお聞きしながら、本町で実施した場合の件数でありますとか、内容でありますとか、こういう状況もあります。また財政状況等も踏まえて、整理させていただきたいと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。がん患者の方に、寄り添う政策が必要であると考えますので、早急な整理検討を、前向きな検討をよろしくお願いいたします。

最後になりましたけれども、通告書5点目の前立腺がん検査の実施について質問いたします。

これも昨年の6月、そして今回で2回目となります。私も国民健康診査行っておりましてP S A検査、採血しておりますけれども、P S A検査は採血のみの検査で血液中にある前立腺に特異的なタンパク質の一種、P S Aの値を測定するもので、最も精度が

高く簡単に受けることができますというふうに言われております。

前立腺がんの起因因子の一つは年齢と言われてまして、50歳を過ぎると罹患率が急激に増加するために、50歳を過ぎたら一年に一度受けることが推奨されております。自覚症状が出てから、泌尿器科外来を受診し発見される前立腺がんの約40%は、ほかの臓器に転移しておりまして、一方P S A検査などの検診で発見された前立腺がんの約60%は、早期のがんだという研究結果がございます。

私も、先ほど言いました毎年の特定健康診査においてP S A検査を受けております。血液検査ですのですぐに簡単にできるわけでございます。ですので、男性にとっては私ももうそんな感じかなと思ってるんですけど、かなり数値が上がってきておりますのでちょっと心配しておりますけれども、毎年検査しております。男性特有の前立腺がん早期発見のために、特定健康診査の基本項目に、採血でのP S A検査を導入すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

男性特有の前立腺がんにつきましては、これは2019年の統計でございますけれども、罹患率といたしまして16.7ということで最も高く、順番といたしまして大腸がん、胃、肺、肝臓の順ということになってございます。議員御指摘のとおり、前立腺がんの罹患患者数は増加していることは確かでございます。ただし、男性の各種のがん疾患のうち死亡率、これは2021年の統計でございますが、これは6番目ということになっ

てございます。生存率は比較的早く、早期発見・早期治療すれば高い部類であると、比較的生存率については高い部類であるということも考えてございます。

これにつきましては、先ほど触れましたが、早期発見・早期診断につながる血液検査を基にするP S A検査の導入が有効なものとしたしまして今、私ども考えてございますけれども、今後の本町の実施につきましては、府内近隣での実施状況も注視してまいります。現時点では今後の課題であるということで認識してございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。私は特定健康診査対象者、当然のことだと思いますけれども、その方についてのP S A検査の御提案をさせていただいたりします。これは男性独自のものなので、これから恐らくもっと広がってくるのかなという感じはしますけれども、同じ男性である町長、この点について最後、御見解をよろしくいただきまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永並 啓君）

最後に答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほど部長が申しましたように、府内の実施状況、これを注視させていただきながら、今後考えていきたいということでございますが、北摂7市3町のうち、7市1町が実施をしているというような状況でございますので、それも鑑みまして、考えさせていただけたらと思っております。

以上でございます

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これをもちまして、永谷幸弘の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は午後、14時15分といたします。

（午後2時04分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ただいま議長から指名をいただきました中川でございます。この12月の定例会議の一般質問におきましては、地域分権制度や地域の事業者への、経済的支援そういったものに関する内容について取り上げておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

では、通告書のナンバー1の地域分権制度の導入で、地域の課題解決をとの項目に関する質問でございます。

千葉市やこの豊能町のお隣の池田市におきましては、地域運営委員会これは千葉市の場合ですけどね。あと池田市におきましては地域コミュニティ推進協議会、そういったものを各地域に設置してございます。この委員会や協議会には、自治会や多くの団体ですね、そういったものが参画をしておられまして、そしてその地域ですね、その地域ごとの課題ですね。そういった課題の多様化、またいろいろな担い手不足ですね、自治会もそうですけども、あと各団体

の負担ですね、いろいろなことをやっていかなあかん、その負担増、そういったものの課題を解決していく、そういうことを目的としてこのような協議会や委員会を設置しているようでございます。

この中の千葉市の地域運営委員会におきましては、小学校区や中学校区、そういった地域ごとに存在をしているようでございまして、先ほども一部述べましたが、自治会とか社会福祉協議会そして民生委員、そして青少年育成委員会など、またあとNPO法人とか、そういった団体がこの委員会に参画をされてございます。

また、池田市におきましてのこの地域コミュニティ推進協議会は、小学校区ですね、たしか11か所あるかなと思いますが、池田市の場合はこの小学校区単位に11か所存在しておりまして、千葉市と同様に自治会、老人クラブ、民生委員そして地域内の住民さんなどが参画をされている協議会となっております。

豊能町におきましても各地域の課題、そういったものを住民さん同士でね、しっかり助け合いできるように、そしてまたそれをまた問題解決を図っていけるように、このような地域運営委員会や池田のような地域コミュニティ推進協議会、そういったものをしっかりとつくっていったらどうかと思いますが、いかがなものでございましょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

地域で対応すべきニーズが変化、多様化している中におきまして、自治会の例えば加入率の低下ありますとか、担い手不足に悩みを抱える自治会があるのではないかと

思います。自治会だけでは十分な対応を行うことが難しい状況が見受けられるのかなということは、思っております。

千葉市などの取組では、自治会の担い手の確保や負担軽減に努めつつ、例えばNPOや企業、学校を含め多様な地域コミュニティの各主体がそれぞれの強みを活かし、小学校あるいは先ほど中学校区などで、地域運営を持続可能なものとする体制づくりを進めている取組であると認識をしております。

地域コミュニティの協議会は地域の各種団体と地域住民とが連携協力して、地域のまちづくりのために自発的に活動する組織であると思っております。

本町においても同様の課題があるのではないかと考えますが、継続的な取組につなげていくには、やはり地域のニーズがあるのかどうかということが、重要になってくると思っております。そのあたりを見極めながら、この千葉市の事例あるいは池田市の事例を参考に、調査研究して勉強してまいりたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、総務部長ね御答弁がございまして、ちょっとね今すぐにはどうかなみたいな、そういうふうなニーズなんかも必要かなみたいな、そのような御答弁でございましたけども、実際いろいろやっぱり状況、各地域見渡していくと、やはりしんどいの違うかなというふうに私もね、見受けられるところがあります。

例えば自治会一つ、自治会運営を一つにとってみても、単にその自治会の回覧板を定期的に、この配布して回すっていうね、そういうふうなことだけじゃなくて、ほかにいろいろなことをやはり自治会の会員さ

んは担っていただけてますね。例えば、夏祭りいいますか盆踊り、ああいった行事に関しましても、やはりいわゆるその年その年の自治会の会員のね、役やっていた方が担当されたり、例えばまた年に1回か2回か知りませんが、その防災避難訓練みたいなね、そういったものについても、結局それを運営しているのは、その年にいわゆる役員さんとかね、班長さんも含めてですけども、やっておられる方がやはりいわゆる頑張ってやっていたってということで、結局同じ自治会でありながら、結局はそういう方に負担が結構いってる、そういった事例もあるんか知りませんが、年に1回この時期、11月、12月になりますと、来年度の新しい自治会のメンバーを決めていく、そういうふうな取組が今まきに行われている最中かなと、来年ちょっと来年度悪いけども隣組長さん、班長さんやってくれませんかみたいなそういうふうな声かけを、現状のその班長さんがやっていかなあかん。そういうふうな取組を今やってると思うんですけども、いやいや来年、私の番になるんやけども、いや、もしもうこの自治会の班長さんとか、隣組委員長さんになったらいろいろいっぱいあれもやらなきゃあかん、これもやらなきゃあかん、そんなのを考えるとやっぱりちょっと辞めさせてもらいますと、辞めるというよりも自治会を脱会するいうかね、そういうふうな事例も結構ね、見受けられる。そういうふうなことを考えると、本当にやっぱり負担が大きいという部分もね、結構あるんかなと。そういった部分においてもやはりこういう地域全体で、自治会だけで何かやるのではなくて、地域全体でいろんなね団体さんが参画して、そのいわゆるみんなが担っていく、そういうふうなことが私は大事、これから大事になってくるんじ

やないかなと、このように思います。

例えば池田市さんの場合でしたら、この地域コミュニティ協議会というのがあって、例えばその夏祭りのものは、いわゆる自治会というよりもその地域のその協議会かな、そういった中で運営していくとか、そういうふうなことをやっておられるように見受けられます。そうすると例えばその自治会の一つの役割が少しね、こう軽減できるとかね。そんなふうにも私は捉えることができるのかなと、このように思いますので、しっかりとこれからも、その時間かかるかもわからんけども、取り組んでいただきたいと思います。

またもう一つ、1点言わせてもらおうと、これは地域の協議会ですけども、この東西に学校運営協議会というのがもう既に存在をしております。これについても、内容はやっぱり学校中心に考える協議会ですけども、所属団体はよく似ているものかなと思ったりもしますんで、そういった意味でその発展系という意味で、今は学校運営協議会という学校中心だけでも、それを地域に広げて、地域をよくしていく。いわゆるそういうふうな捉まえ方もできるんちゃうかなと思うので、学校運営協議会ができるんやったら、各地域のこういう協議会、そういったものもやっていけるん違うかなと思います。そのあたり、総務部長は以前こちらにね、教育部門でこっち座ってあったから運営協議会ね、学校の。そんなんも御存知や思うもんで。そのあたりと比較して、そう考えたらできそうなことでもあるんかなと思うんやけど、そのあたりどうですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

私も教育委員会にありましたので、その学校運営協議会の活動の立ち上げといたしますか、そういうことも見てきました。

中川議員おっしゃるとおり、これは学校運営協議会は学校を盛り上げるために、職員の負担の軽減もあると思いますけど、地域を盛り上げるためも含めて、子どもが中心となって学校を支えていくという、この学校が次はこれが地域を支えるという、そういうちょっと目的は子どもから大人までといたしますかね、そういうような活動になるかなと思うんですが、対象が大きく広がるので、子どもの行事だけを中心にサポートしていくというのが、地域全体の取組をどこまでサポートしていくか、これはそういう組織ができるのであれば、その中のどこまでフォローできるかというのは議論していく必要があると思うんですけど、感覚的にはそのノウハウを継承できるような調整機能というのがありますから、そういう面で言うと、コミュニティの協議会もそういう学校の運営協議会の調整機能を活かしながら、次そのまちづくりに活用というかスライドさせるようなことは可能かなと思っておりますが、これから学校運営協議会もこれから本格的に動いていくと思いますので、そこは軌道に乗ればそのノウハウを例えば地域に活かす、こういうことは可能かなというように今、お聞きして思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今ね、いい御答弁いただいたんかなと思います。そういった意味で、しっかりとねこれからも地域それぞれいろんな課題が出てくると思いますんでね、それを解決できるようにね、検討をね、考えていってもら

いたいなどこのように思います。

次の質問に移りますけども、今申し上げましたこの池田と千葉市の事例で、各委員会です、委員会とかコミュニティ推進協議会という話をさせてもらいましたけども、この中の池田市にさらにね、焦点を当てたお話になりますけども、この池田市におきましてはこの地域の分権制度、そういったものをつくってございまして、今先ほど1点目の質問で申し上げました、この地域のコミュニティ推進協議会、この推進協議会に、地域の課題を解決していくために、住民の皆様からいただいた、あるいは池田市が自治体がね、いただいた税金ですね、その税金の一部を地域の課題を解決するための予算提案権ね、そういったものをこの地域のコミュニティ推進協議会に付与されているわけなんですね。この予算案されたものは当然、市議員さんたちの議会で審議されて可決されたならば、これまで行政で実施してきたサービスを各地域のニーズに合わせてよりの確に、そしてよりスピーディーに実施していく、そういったことが可能になるようでございます。1個目の質問と連動しておりますけども、豊能町においても、この各地域の課題解決に向けて、このいわゆる地域分権制度、こういったものを導入してみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

池田市での取組でございますが、これまで行政の判断により実施してきたサービスを地域の実情に応じて意見や知恵を出し合い、地域の提案によって課題解決などの取組に使える予算提案権を、地域のコミュニ

ティ協議会に付与しているという状況であると認識しております。

提案した予算を使って、地域の実情に応じた課題解決を図ることができる一方で、また地域の協議会等は、地域の各種団体と地域住民等が連携協力して、地域のまちづくりのために自発的に活動する組織であるという前提がございます。継続的な取組につなげていくには、やはり地域にニーズがあるか、先ほども言いましたがそういうところが重要になってくるということですが、池田市などの取組につきましては、今、小学校区、11校区あるんですが、お聞きしますと10の区域で設置されていらっしゃるということでございます。

それと課題としては、やはり担い手がやはりそういう協議会におきましても不足している、後継者の育成がやっぱり課題になってきているということもお電話でお聞きした状況でございます。

その予算提案権のその予算のほうでは、市長の特命により平成19年度に設置されたということもちょっと聞いておりますが、本町も、今後そのような取組事例を参考に、勉強させていただけたらと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

あくまでもこの地域分権制度のいわゆる予算を提案できるこの権利っていうのは、あくまでもその地域コミュニティ推進協議会というものがまずあって、そこでいろいろこの協議して、こういうことが必要やあんなことが必要やみたいな形で予算を提案していく、そういうふうな流れに池田市ではなっているようでございますけども。

ちなみにスピーディーというふうな意味合いでいきますと、これ実際池田のほうへ行ってみて聞いてきたんですけども、ただ公園

整備、公園の遊具ですね、入ったものが結構傷んできていると、何とかしたいなというなんがあるんですけども、行政側としてはあと5年ぐらいは構わへんやろ、5年たってからきれいにしたらええやろみたいなような感覚やったけども、いやいや地域のね、この協議会からしてみると、いやもう今すぐでもやっぱりきれいにしたほうがいいんじゃないかな、そんなんがあつて予算提案をしたら当然通って、もう5年待たずしてその遊具がきれいになったとかね、そういうふうな事例もあるそうでございます。そういった意味で迅速性がある、行政がやるよりも早くできるっていうね、そういうメリットがあるというふうに聞いた部分もでございます。

あと実際これが令和5年度のその池田の各いわゆる協議会における予算、どんなものが予算化されてるのかっていうふうなのを見させてもらいましたけども、やはり公園整備そういったものは各地域ございますけども。

特にね、面白いとこでいきますと、あそこで伏尾台ですね、これは細河地域になりますけども、そこの伏尾台のほう、住宅がいっぱいあるとこですね。あそこにおきましては、この伏尾台地域送迎サービス事業ということで、その伏尾台に住んでいる方の、高齢者の方になりますけどもそういった方が、バス停までね、せめてバス停までは移動できるように、いわゆる送迎サービス、そういったものを伏尾台の地域でも実際やっておられる。これはもう大分前からやっておられますけども、この地域の推進協議会としてやっておられる、そういうふうな取組であるということで、これは結構我々の地域でも今後ね、あとこれから私、この通告書の何番かな、とかで出てきますけども、そういったものにもある意味適用

できるような取組やないかなとこう思いますんで、もし今すぐにはねできないかもわかんないけども、しっかりとこの研究をしていただいて、取り入れるものであればどんどんね、取り入れていただければとこのように思います。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、通告書ナンバー2、デマンド交通の項目に移らせていただきます。

このデマンド交通、今、地域の公共交通、そういったことにつきましてはほかのね、議員のほうからも質問等が出ておりますので、私の観点でちょっと今回は質問させていただきたいと思います。

豊能町では現在、A I オンデマンド交通とは別に、デマンド交通が既に運行されてございます。この運行につきましては、東地域そして西地域、さらにはこの東西を結ぶというこの3種類があるかと思えます。

このデマンド交通は4つの運行方式、定時定路線型、そして迂回ルートエリアデマンド型、自由経路ミーティングポイント型、そして自由経路ドア・ツー・ドア、この4つの運行方式とさらには、三つのダイヤ方式、固定ダイヤ型、基本ダイヤ型そして非固定ダイヤ型があるようでございます。この本町における、今実験を行っているA I オンデマンド、そしてさらに常にもう運行されているデマンド交通、それはそれぞれの方式に当てはまるのか、まず御質問させていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

デマンド型交通は路線バスとタクシーの中間的な位置にある公共交通機関で、事前

予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤの組み合わせによって多様な運行形態が存在しております。

本町で運行しておりますデマンド型交通の運行方式と運行ダイヤの組み合わせについてでございますが、東地区デマンド、東西デマンド、西地区デマンドが所定のバス停で徐行を行う定路線型の方式で、あらかじめ運行ダイヤを定めた固定ダイヤ型の組合せに該当すると思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ただいまお答えいただいたのは、既にもう運行されていますデマンドですね、デマンド交通のいわゆる組み合わせの話でありまして、あともう一点お伺いしたのは、A Iですね。今実験されているA Iオンデマンドは同じような形でいくとどの組み合わせやという、そういう質問も合わせてお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

西地区で現在実証運行しておりますA Iオンデマンドは、運行ルートを決めない自由経路ミーティングポイント型の方式に、運行時間内であれば随時運行する非固定ダイヤ型の組み合わせに該当すると思います。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今それぞれデマンド交通、実際現状走っているデマンド交通と、そして実験中のA Iオンデマンドのいわゆる形態ですね。そういったものはこうなるこうなるというね、今ちょっと御答弁ございましたけども、そういったことを考えますと、次は東地域の

このいわゆる現状のデマンド交通ですね、そういったものを考えていくと、やはり特にこの東地域には旧村地域と希望ヶ丘という住宅密集地が、住宅地がございますけども、そういうふうにと考えるとやはり東地域の旧村地域につきましては、せめて迂回ルートエリアデマンド型がいいのではないかなど。さらに希望ヶ丘のこの住宅街ですね、ここについては自由経路ミーティングポイント型、こういったタイプのほうが私はふさわしいのではないかなどこういうふうに思いますけども、実際どう思われますでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

迂回ルートエリアデマンド型の運行方式の特徴は、定路線型をベースに予約に応じて所定のバス停まで迂回させる運行方式となります。この方式のメリットといたしましては、バス停まで遠い地域に徐行場所を設定することにより、交通空白地域の解消を図ることができることにあります。仮に、東地区デマンドを迂回ルートエリア型にする場合、迂回させるバス停につきましては、新たなバス停位置について道路運送法に基づく国の許可や道路占用許可、道路使用許可等の申請が必要になります。また幹線道路以外でのバス停の設置では、道路交通法上の安全基準を満たす設置場所の調査が必要であることや、申請は交通事業者が行うため、新たに乗客が見込める場合でない限り、現段階で交通事業者に設置をお願いすることは困難なことから、運行方式の変更は難しいような状況でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

私の質問させていただいた中の1点ですね、二つの中の1点目のいわゆる旧村地域についてのいわゆる今、お答えだったかなと思いますけども。それと併せて私、希望ヶ丘については住宅地とかね、そういうところになりますので自由経路ミーティングポイント型、そういったほうがふさわしいんじゃないかなというふうな質問もさせていただいてまして、こちらのほうはどのように思われますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

希望ヶ丘地域に自由ルートミーティングポイント型方式を導入した場合のメリットとして、行きたい時間に予約ができ、自宅近くで乗降できるため、利便性が向上することになります。ただし希望ヶ丘地域内の限定した移動となるということになります。

いずれもこの利便性は確かに、これを導入すれば飛躍的に利便性が向上すると思われませんが、先ほど言いましたようなバス停等、あるいは許認可等の課題がございますので、なかなか現状ではこの運行方式の実現はちょっと難しいと思いますが、すごく利便性は上がると思います、そういう状況であると認識しております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、二つ質問させてもらいました。迂回ルート、旧村地域における迂回ルートエリアデマンド型、これはちょっとねいろいろな制約があって困難かなという話がありました。

希望ヶ丘については自由経路ミーティン

グポイント型、これもちょっと大変やろうけども、でも地域性考えると利便性が上がるのかなというふうなお答えがありました。そういう今のお答えをいろいろと考えてみますと、要するにこの東側で今行っているデマンド交通、そのものをもう少しちょっと根本的に考え方を変えたらどうかなという質問が次の質問なんです。

何かと言いますと、旧村地域この東地域の旧村地域と希望ヶ丘のこの住宅地、これのいわゆる運行を分離して、それぞれデマンド交通、いわゆる旧村地域は現状のままになるかもわかんないけども、せめて希望ヶ丘は自由経路ミーティングポイント型のほうが利便性が上がるんやったら、一緒に運行はできないから、それぞれ別運行で、例えば希望ヶ丘については自由経路ミーティングポイント型を導入して、それ以外の旧村地域は現状の、とりあえずデマンド交通で賄うとかね、そんなふうにしてはどうかと私提案してみたいんですけども、その辺りどう思われますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

中川議員の提案いただいた分離して旧村と希望ヶ丘は分離して運行するという、非常にそれが実現すれば非常に利便性が高まるとは思っております。

ただ一方で、そうなりますと、専用の車両、いわゆる運行の体制を充実しないといけないかなと思っておりますので専用の車両、あるいは運転手の確保をしないとなかなか運行に、またそれ運行にかかるコストの増加などがございますので、それと実際に運行した場合のそのニーズというのですか、利用のその実績といたしますか、そうい

うとこの裏づけもある程度見込んでいかないといけないということもございますので、非常によい提案ではいただいていると思うんですけど、なかなか実現するには課題が多く、そのような費用あるいは運転手の確保のデメリットとクリアしなければならない課題も多ございますので、今後のそれはちょっと課題といたしますか、勉強させていただけたらなと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

やはり分けた方がいいなと私は思うし、絶対そのほうがいいと思うので、もうそれは今すぐに結論出えへんけども、しっかりとねこれからの検討課題としてね、これからもしっかりとね、覚えといていただきたいなとこのように思います。

今のいわゆる分けることによってという話をしたけど、結局はいろんな費用とかね、どんだけの方が乗りはるのやみたいなの、そういうふうなところが結局は課題かな、そういういったところになってくるのかなというふうなお話があったんですけども、そういうふうなことを考えていきますと、今国が、政府が進めていこうとしているライドシェアというかね、要は自分の車、私の車でお隣さんをね、何軒か隣のね方を乗せてどこまでね、町内になるかもわからんけども移動させてあげるといふかね、乗せてあげるといふかね、そういうのがライドシェアというね、簡単な内容かなと思うんですけども。そういうふうなものを投入することによって、先ほど言ったコストといたしまいかね、その辺りは結構その料金設定も問題になってきますけどもね、非常に有効な手段ではないかなと。これは希望ヶ丘にのみならず、もう西地域も当然ながらね、そういうふうなこともコスト面考えると非常

に有効な手段の一つかなと思いますけども、この辺りライドシェアどのように思われます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ライドシェアにつきましては今、昨今政府のほうにおいて、それを解禁等に向けて議論が始まったところであると認識しております。ライドシェアは個人が自家用車を使い、乗客を有料で運ぶサービスで、アメリカや中国などでは広く使われているでございます。日本では二種免許を持たない個人の場合は白タクとして、道路運送法で原則禁止されている状況でございます。その背景には事業者には課される車両の整備や、運転手の安全管理とか、アルコールチェックあるいは事故が起こった場合のその責任の在り方などの導入に向けては、個人どこまでこのドライバーですね、対応を求めるかなど詳細な制度設計にはまだ課題がたくさんあるものと認識しております。

引き続き、この国等の議論の状況を注視しつつ、安全性の確保や法的な在り方など、現実的な仕組みが構築されるまでは、既存の交通ネットワークの維持確保に努めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

いずれにしても近い将来、豊能町の公共交通どのようになっていくか、これは誰にもわからない内容かなと思いますので、どのようになったとしてもいけるようにこのライドシェアなんかもね、しっかりとこの視野に入れてね、しっかりとあらかじめ検討いふかね勉強をしていただきたいなと

このように思っております。

そうしましたら、次の項目に移らせていただきます。

次に、通告書ナンバー3、地域の事業者への経済的支援、そのような項目に移らせていただきます。

ガソリンだとか燃料、こういったものの物価高騰が続いております。皆さん、御存知のとおり。一部政府の対策によりまして、ガソリンの価格などが引き下げられてはございます。しかしながら、引き下げられたとは言っても、やはりガソリンとか燃料です、これたくさんね、使用される業界っていいものは、やはりコストです、いわゆるガソリンでバンバン走らなアカン。ガソリンたいて、仕事をするためにガソリンたいて走らないアカン。そういったコストをなかなかこのいわゆる価格転嫁できずに苦しんでおられる、そういうふうな業者さんですかね。そういったものも見受けられるのではないかなとこのように思います。

そういった意味におきまして、福岡市とか、お隣ですね、川西市におきましては、ガソリンなどのね、燃料費ですね、こういった費用を補助する事業者支援、そういったものを実施してございます。

川西市におきましては、原油等高騰対策中小企業支援金というふうな名前になってございます。そして、福岡市におきましては、燃料等高騰による影響を受けた事業者支援、そういった内容で中小のこの企業者の皆様に、燃料いわゆるガソリンとか軽油、灯油、重油で電力、ガス、こういったものに係る経費を対象とした支援金を交付し、事業活動の継続維持、その支援をさせていただきます。

豊能町においてもこういった支援をね、していったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御説明のとおり、福岡市や川西市では燃料価格の高騰が続き厳しい経営状況下ということで、ガソリンなどの費用を補助しているということで、議員御提案の町内の事業者に対しても、同様に支援してはということでお聞きしたんですけども、事業者へ経済的支援することについては、どれぐらいの期間を助成していくのかとか、実際助成するその費用とか、そういうのを考えますと財政負担も伴い大きくなりますので、ちょっと本町単独での支援につきましては、財政的には厳しいのかなということで考えております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

毎度毎度ね、定例会議で一般質問をしますが、財政的にちょっと厳しいですね言われたらもうそれでもう終わっちゃう内容になっちゃうんですけども、実は今日はもうその続きがありましてね、言わせてもらいますね、財政の話で。

先日、国会で可決した令和5年度の国の補正予算がございまして、この補正予算には、重点支援地方交付金そういった名目のものが計上されておきまして、多分、豊能町においては多分4,800万円程度下りてくるというふうに私ね、調べて存じてますけども。この重点支援地方交付金、これにつきましてはエネルギーや食料品、食品等の物価高騰の影響を受けた生活者や、それ次ね、事業者ね、事業者に対して地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施するためのお金交付金というふ

うになってございます。

先ほども言いましたけども豊能町には約4,800万円がね、配分されるというふうなことになってございます。この財源をね、ぜひとも活用してもらえたらありがたいと思うんですけども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど御指摘の重点支援交付金、これは先般、11月29日で国会で可決成立して、予算が成立したという状況でございます。

本町につきましても、なかなか財政状況が厳しい中ではございます。単独の予算で生活者あるいは事業者に対して、これからの経済対策の支援を行うことは、単独では難しいことから、国からのこのような交付金の範囲内で支援を速やかに行っていきたいと思っておりますが、今回の経済対策もなかなかこう年度の押し迫った中で、早急に実施するよというよな国の考えでございまして、本町のほうこのような支援制度、過去にやっておれば速やかに、それを拡充をしてやればいいかなと思うんですが、その辺の時間がちょっとすぐに取り組む人を要するのかなと思うところが一つございます。また、これはどのようなものに当てていくのかということにつきましては、6月も同様の予算を組ませていただきましたので、今回スピーディーにという話もある中で、どのような対応を取れるかということについては、これから庁内で議論をさせていただいて、予算ができるものからまだ御審議をお願いしたいと思っておりますが、その中で今いただいた御意見の取組について、速やかに実施して

いけるかどうか踏まえて、協議していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

その年度内に完結をするというね、それが大きな条件やみたいなね、使い方のね、みたいなお話であって、それをやっていくためには、例えば過去にはやってないようなところはちょっと厳しいやろうと。過去にやってるんやったら同じやり方でこうやっていけるやろ、そういった意味においたらそういったものはスムーズにスピーディーにやれるだろうというふうなことになってくると、どうしても過去にこういう支援金を出したところに、また同じように支援金を出すっていうふうなことになっていく可能性が高いと思っておりますが、それはどうなんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、議員御指摘のとおりスピード感を持つてということになりますと、今までノウハウのある交付の仕方を活用して、今回の経済対策を行っていくというのも一つの手法であると思っておりますが、そうなりますと支援の範囲が固着化しているんですか、そういうこともありますので、できる限りその恩恵を受けていないところにも、その恩恵が当たるようには考えていきたいと思っておりますが、それとスピード感とのその調整やと思っておりますので、その辺も含めて協議をしていきたいと思っております。

またはその今回繰り越しについてはちょっとまだ確認できてないところはあるんですが、そういうのがあれば、そういう可能

性も含めて、ただスピード感を持ってということが大前提で考えていきたいと思しますので、その辺はよろしく踏まえて検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりそのあたりやはり今までもう交付金が出ている、同じようなところばかりこう行かないように、それはうまいこと分散していけるように、いろいろな方にわたるような形で、この交付金ですね、しっかりとスピーディーというのも大事かもわかんないけども、そのあたりもしっかりと考えに入れて配布していただけるようお願いしたいと思います。

そうしましたら、次の項目に移らせていただきます。

次に、通告書ナンバー4になります。ごみの回収についての項目に移ります。

令和3年の12月の一般質問、ちょうど2年前になりますね、その一般質問におきまして、ごみステーション方式の地域ですね、豊能町には各家庭にごみを回収する地域と、ごみステーションというね、ある地域ごとにポンポンポンって置いてあるステーション方式ですね、そういうふうな地域もございますが、このごみステーション方式の地域におけるこのごみ出しの支援、高齢者の方とか、そういった方が非常にそこのごみステーションまで行くの大変やから、何とかそういうことをね、支援できるようなことできないですかっていうふうなことを、2年前に一般質問でさせていただいたことがございます。

福岡県八女市とか、高知県佐川町かな、というふうな地域の実例ですね、民生委員の方がやってみたりとか、あと自治会かな、そういったところがやってみたり

とね、そういうふうな事例を紹介をさせていただいて、豊能町でもやっていったらどうなんやみたいなことを言わしてもらったのが2年前です。そのときのいただいた回答では、しっかりと検討していきたいというふうなことでございましたけども、その後の2年間たって検討結果、どんなふうになったのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

高齢化社会や核家族化の進展に伴いまして、高齢者のみの世帯が増加するにつれ、家庭からのごみ出しに課題を抱える事例が増えてきております。一部の地方公共団体においては、その高齢者のごみ出し支援等がもう既に開始されておるといところでございます。こうした結果は今後数十年にわたって続いていくものということで見込まれておりまして、全国の地方公共団体におきましては、従来の廃棄物処理体制から高齢化社会に対応した廃棄物処理体制へと、シフトしていく必要があるということで考えております。

こういった中、環境省のほうではこの課題に取り組み、全国の地方公共団体に向けて高齢者を対象としたごみ出し支援制度の実態調査といったものを、国のほうでは調査・分析などを行っておるといところで。その中の実際、その高齢者のごみ出し支援を着手しております全国の市町村の実際の運用を調べたところ、大きく分けて4つに分けられるのかなということです。

一つ目が、先ほど中川議員のほうからもあったとおり、直営によって直接支援していくということで、市町村が直接個別に収

集して支援していくというものです。二つ目が、委託による直接支援型ということで、市町村が業者に委託をして、個別に収集支援していくというものです。三つ目が、コミュニティ支援型ということで、市町村が自治会やNPO等の地域の支援団体に対して、補助金等をお渡ししてそれで支援していくという仕組みでございます。それから4つ目が、福祉サービス一貫型ということで、市町村の福祉部局が中心となりまして、福祉サービスの一環でその地域の支援している団体と協働しながら、支援していくということで、本町でも既に一部の住民が有償で行っているというところで聞いております。

現在のところ、そのステーション方式の地区、新光風台とか、東地区が該当いたしますけれども、そちらの住民に対してどういった運用していくのかといった方針までは、現在まだ至ってはおらないんですが、全国で既に支援を、もう着手している市町村のほうの現在の課題はということに対していろいろ課題が出ておりまして、その中で、今やってるその利用者、支援者の高齢化がさらに進んでおるということで、現在対応している手法自体が、まだまだちょっと課題が出てきているというようなこともあります。そういったことも踏まえて、本町におきましては今後、各自治会あと福祉部局などと連携しながら、ごみ出し支援対象者の範囲、あとニーズとか件数の把握、そういったものに努めながら、本町に適した支援方法を模索していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そういった意味で2年間経ちまして、結局は4つのパターンがあって、またこれか

らまたしっかりと地域各地でね状況も見据えて考えていきたいということで、まだ結論出てないようなんですけどもね。しっかりとお願いしたいなと思いますけども、こういう問題もやっぱり地域の課題ということで、一番初めの地域分権のところで言わせていただいた地域のコミュニティ協議会みたいなね、そういうものがあれば、その中でいろいろ課題解決をしていくこともできやすいんじゃないかなと、こう思ったりもした次第でございますので、感想を述べさせていただきます。

そしたらこのごみ回収の別な項目に移らせていただきます。

ごみの回収には、可燃ごみの回収とかあとプラスチックごみですね、こういったものの回収も当然でございます。この可燃ごみと異なりまして、プラスチックごみは月4回の回収というようなことになってございまして、実はカレンダー的にいきますと、その月の1日の日、この日が回収対象の場合は、その5週目の29日目については回収がないんですね、要は月4回やから5週目は回収がないというね、そういった意味で、この5週目回収するようなことはできないもんかどうか、その辺りちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

ペットボトル容器包装プラスチックごみにつきましては、町内を5つの地区に分け、それぞれ毎月の議員からもお話あったとおり4回、年間で各地区とも延べ48回の収集を実施しております。

令和5年度の収集委託金額で言いますと、約3,200万円ということで、一回当たりの収

集に換算しますと約66万円程度ということになります。仮に、毎月4回を今後、毎月5回という形で回収した場合ですが、年間単純に毎月1回増えますので、1掛ける12ということ、12回程度は増えるかなということですので、ざっと計算すると800万円程度にはなるのではないかと、負担増になるのではないかと考えております。

このようなことから、収集回数の追加につきましては、住民の皆様の利便性の向上にはつながるんですが、収集費用の増加に伴うということで、この辺また申し訳ないんですが今の町の財政状況を踏まえると、ちょっと厳しいのではないかと考えております。

ただ、あと近隣の猪名川上流広域ごみ処理施設組合の1市3町の例を言いますと、川西市が今最大で51回、本町が48回ですが、猪名川町が大体週にもよるんですが、年間大体46か47回、能勢町では39回から40回ということで、本町ではそんなに少なくないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

時間が来ましたので、これで終わらせていただきます。

もう少し突っ込みたかったんだけどね。

以上で終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で中川敦司議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

（午後3時05分 休憩）

（午後3時15分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第60号議案から第68号議案」までを議題といたします。

これらの議案につきましては、12月4日に提案理由の説明を受けております。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみでお願いいたします。

なお、御承知とは思いますが、「質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない」、このように規定されておりますので、その点、十分御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

第60号議案から第68号議案までの9件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第60号議案から第68号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって第60号議案から第68号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

委員会での決定も踏まえた上で、12月15日に討論、採決を行いたいと思っております。

以上をもって、本日の日程は全部終了い

たしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、12月15日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時17分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第60号議案 豊能町下水道事業の設置等に関する条例制定の件
- 第61号議案 豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件
- 第62号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第63号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第64号議案 豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件
- 第65号議案 指定管理者の指定について
- 第66号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件
- 第67号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第68号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 9番

同 10番